

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人であります。

よって、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（目時重雄君） 日程第1、一般質問を行います。

◇ 菅 原 明 雅 君

○議長（目時重雄君） ただいまから、順次質問を許可いたします。

3番、菅原明雅君の登壇を求めます。

〔3番 菅原明雅君登壇〕

○3番（菅原明雅君） 皆さん、おはようございます。

3番、菅原明雅。議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まずは、細越町長、5選おめでとうございます。

率直に申し、私は教師でありましたので、若い方々の力を信じ、また世代をつなぎたいとの思いから若い方を応援させていただきました。一方、目時議長は現職の町長を応援してくださったと思います。選挙前に2人で、選挙戦は正々堂々と戦い、どちらが勝っても選挙後はわだかまりなく議会として町政の発展のために尽力しましょうと話しました。その思いは、もちろん今も変わりありません。

そこで、わだかまりなく2点質問させていただきます。

第1は、選挙戦の公約実現の決意と覚悟についてであります。

選挙戦において、現職町長の公約は重かったと思います。当選翌日の新聞にも福祉施設の移転支援と高齢者住宅の建設は4年間で成し遂げる、町中心部の土地の再開発や脱炭素社会実現に向けた企業との連携は計画をつくりながら、次の町長に引き継げるよう進めたいと公約実現の意欲を示されました。改めて、公約実現の決意と覚悟をお示し願いたい。

第2は、「経常収支比率」についてであります。

令和7年1月8日の全員協議会資料として配付された令和7年度予算案内示の町の財政状況において、令和5年度決算において経常収支比率が101.9%と、県内ワーストとなっている。3か年平均が95%を超えた場合は、総務省から事情聴取や予算執行状況の確認を求められるため、全庁一丸となり経常的経費の縮減に努める必要があると示されました。

そこで、一般町民にも分かる形で以下の質問にお答え願いたい。

1つは、経常収支比率とは、ご説明願いたい。

2つ目は、比率とは一般に、全体を100とした相対比（百分率）で100を超えることはないと思いますが、どのような理由で100%を超えているのか簡潔にご説明願いたい。

3つ目は、具体的に、令和3年度決算、令和4年度決算、令和5年度決算の経常収支比率の3か年平均をお示し願いたい。これは資料を見れば分かるわけですが、町民目線でお示し願いたいです。

また、令和4年度決算、令和5年度決算、令和6年度決算の3か年平均、令和5年度決算、令和6年度決算、令和7年度決算の3か年平均が95%を超えることはないのか、見通しということになるでしょうが、ご回答願えればお示し願いたい。

4つ目は、全庁一丸となり経常的経費の縮減に努める必要があるとありますが、具体的な縮減策をお示し願いたい。

そして、5つ目は、総仕上げとして健全な財政を次の町長に引き継ぐことも、この4年間の仕事になるかと考えますが、その点についての町長のお考えを伺いたい。

以上、発言通告に従い、一般質問させていただきました。ご答弁をいただいた後、必要があれば再質問させていただきますが、本日も7名と多数の質問者がおりますので、簡潔に進めたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（目時重雄君） 3番、菅原明雅君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 3番、菅原明雅議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、選挙戦の公約実現の決意と覚悟についてでございます。

社会福祉法人小坂ふくし会が設置運営している特別養護老人ホームサンホーム大石平の移転支援についてでございますが、令和6年4月に小坂ふくし会から、サンホーム大石平の建て替えに係る支援の要望があり、町中心部への移転が必要であると判断いたしました。また、以前から、高齢者住宅の建設についても、一人暮らしや高齢者のみの世帯の状況から必要であると考え、併せて、町中心部に建設することを選挙公約としたものでございます。

今後、移転については、小坂ふくし会と協議し、施設規模や支援方法を決定していきたいと考えております。協議がまとまりましたら、来年度中には実施計画を完成させ、令和9年度には工事を開始し、遅くとも令和10年度には、供用を開始していただきたいと考えております。

なお、高齢者住宅についても、今後検討していきたいと考えております。

また、町中心部の土地の再開発については、小坂町総合計画の後期基本計画に掲げ事業を進めたいと思っております。

脱炭素社会実現に向けて、企業との連携は先の長い計画でありますので、精一杯頑張って、次の町長へ引き継げるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、経常収支比率についてのお尋ねでございます。

経常収支比率とは、地方税、地方交付税などのように使途が特定されておらず、毎年度、経常的に収入される経常一般財源が、人件費、公債費、扶助費のように、毎年度、経常的に支出される経常的経費にどの程度充てられているかを示す指数で、財政構造の弾力性の度合いを示す指標の一つでございます。

令和5年度の経常収支比率が101.9%であった要因として、令和4年度において、法人税割収入が大きく伸びた反動で、分母を構成する令和5年度地方交付税が大幅に減少した影響が挙げられます。これは、町内企業の景気動向に左右されやすい当町の財政の特徴であります。

また、指数の分子を構成する経常的経費が、令和5年度は地方債償還額がピーク期に当たったことに加え、県人勧等に準じた職員給与の引上げを行ったことにより、人件費支出が大きく増加いたしました。さらに、長引く物価高騰により、各種の調達価格や公共施設の光熱水費などが軒並み上昇したことも経常支出を押し上げた要因の一つと考えております。

令和5年度決算を見ましても、前年度と比較して、経常収支比率の平均は1.8ポイント増加しております。令和3年度から令和5年度の3か年平均では、91.8%となっています。令

和6年度決算は、現在、分析を進めているところであり、9月定例議会におきまして、改めて議員各位にご報告いたします。

当町の財政課題の特徴として、公共施設数が多いことにより、維持管理経費の支出や充実した福祉・教育施策等を展開していることによる扶助費などの支出が多いことが挙げられます。とりわけ、公共施設の管理経費につきましては、令和3年度に策定した小坂町公共施設等総合管理計画において施設の延べ床面積の縮減を目標に掲げており、引き続き計画的に除却を推し進めることにより、公共施設の管理経費の縮減に取り組んでまいります。また、町の人口規模に見合ったバランスの良い行財政管理運営を行うことも重要でありますので、事務事業や予算を一つ一つ点検し、町民や町内事業者の満足度をより高められるよう、施策に重点的に予算配分するなど、予算規模を縮小していかなければなりません。

来年度から始まる小坂町総合計画後期基本計画においては、将来にわたって、持続可能な行財政運営を行うことを基本的な柱の一つに位置づけなければならないと考えております。後期基本計画に掲げる事業を着実に推進することができるよう、そして次の世代に負担を先送りしないよう、より一層、健全な財政基盤の強化を図るため、新規地方債発行額を抑えながら地方債残高の減少にも努め、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正配置と計画的な維持管理、ふるさと納税制度の推進等に積極的に取り組んでまいります。

以上、3番、菅原明雅議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（菅原明雅君） ご答弁ありがとうございました。

まず、1についてでございますが、本年度の予算は、町長選があるということで骨格予算ということでした。さきの臨時議会で肉づけ予算が示されたわけでございますが、その肉づけ予算の中に、公約実現のための補正予算が含まれていなかったように思います。例えば、調査費であるとか、今年度から、今後検討するということではありますが、何が何でも4年のうちに成すというのであれば、設計費であるとか、そういうものが組み込まれてくるという期待がありました。その点について4年の間に実現できるのか、そういう計画でいるのかということ、厳しい質問になりますが、お答えいただければと思います。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（後藤富美夫君） ただいまのご質問は、設計費というお話ですが、移転自体の実施主体は小坂ふくし会になりますので、小坂ふくし会のほうで主体的に動いていただくという

ことで、町として移転のための設計費を組むということは、まずないということになるのかと思います。

今後のスケジュールでございますけれども、大まかなスケジュール感としましては、今後どのような形にしていくかということになっていくかと思っておりますけれども、少なくとも逆算しますと、来年度には細かい実施のための設計を立てて、令和9年度には恐らく施設整備をするような形になるのかと考えてございます。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（菅原明雅君） 分かりました。設計費ということは、そういうことになるかと思っておりますけれども、いろいろな打合せ等の調査費とか、そういうものを含めて、やはり公約ですので、実現のためにしっかりお願いしたい。4年間というのは、長いようで決して長くないように思います。厳しい言い方になりますが、道の駅十和田湖は1年延長という失態がありました。国の予算を頂きながら1年、国の予算を執行できなかったというのは、ほかの市町村では、あまりないことなのではないかなと思っています。失敗を教訓に、何が何でも4年のうちに実現するのだという町長の公約実現のために、役場職員全庁一丸となって計画的に事業を展開願いたい。そして、議会も、その進捗状況をしっかりチェックしていかなければいけないと考えております。町長の公約実現のために、しっかり公約を実現していただいて、立派な総仕上げにさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

次に、経常収支についてでございますが、今回も質問者が多いだろうということで、自分としては分かりやすいように、1番から5番まで振って、分けて回答を求めたわけですが、まとまった回答で、1番の経常収支比率というのは分かりました。全体の予算の中の経常的な収支比率ということでございますよね、それでよろしいでしょうか。ざっといって、全般の予算の中の経常的な収支の比率ということになるかと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（後藤富美夫君） そのとおりでございます。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（菅原明雅君） そうすれば、2番の100%を超えるというのが私は少し理解できなかったのです。全体の予算の中の経常的な経費の比率であれば、100を超えることはない。経常的な経費のほかに政策的な経費もあるので、100を超える、その点についての説明がなかったように思うのですが、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 簡単にいいますと、経常的に収入できる財源よりも、経常的に支出しなければならない支出が多かったということでございます。支出と呼んでいますけれども、100%を超えないわけではない数字であります。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（菅原明雅君） 了解ですが、つまり政策的な経費というのは、ほとんどなかったということになるのでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） あくまでも、経常的な経費の収支の部分と比較した指数であって、政策的経費の部分はまた別の部分でありますので、この指数には反映されていない部分です。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（菅原明雅君） もう少し勉強しなければいけないと思っておりますが、私が調べたところでは、経常的な経費というのは70%が理想的だと。残りの30%は政策経費に充てられるわけですので、秋田県を調べた場合は90%を超えているところが多いわけですがけれども、そういう点では、なかなか厳しい数字であると思います。100%を超えるというのは異常であることには変わりないという、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 確かに、政策的経費に回せる余裕が減ってきているのは事実であります。今、決算統計の作業をして分析作業中ではありますが、大体の見通しとして先ほど町長答弁で申しました令和3年から令和5年の3か年平均ぐらいの数字に、令和6年度の数値はなるのではないかとこの見通しですので、前年度よりは少し改善の見通しであります。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（菅原明雅君） 令和3年度、令和4年度、令和5年度の3か年平均は91.8%ということになっていますね。それで、令和5年度が101.9%ということで突出しているわけですが、なぜこういう質問をしたかという、令和7年度の予算の審議の際、やはりこれが心配であったということでございます。なかなか難しい問題で、3番目の①に関しては平均が91.8%ということで了解いたしました。2番目に関しては、まだ出ていないということで、しっかりした数字は出てこないけれども、大体95%は超えないだろうという……91.8%ぐらいという。95%は超えないという見通しだということですのでよろしいわけですね。

4番目の全庁一丸になつての経常経費の縮減に努めるということに関しては、先ほど町長

から、るるご説明いただいたと思います。

5 番目においても、健全な財政を次の世代につなげていただくということで、ご回答をいただいたと思います。

なぜ、このような質問をしたかという、やはり本年度の2月の令和7年度予算編成の際に、令和5年度決算が経常収支比率が101.9%ということで、県内でワースト1であったという点が気になったこと。また、3か年平均が95%を超えた場合は、総務省から事情聴取や予算執行の状況の確認が求められるということで、国からの指導が入るということです。議会は、行政のチェック機関でありますので、議会として、しっかり大丈夫なのか確認を求める必要があったと考えたからでございます。老婆心、私は老婆ではありませんので、老爺心ということになりますが、老婆心ながら質問させていただいたということ。

あと、もう一点、心配だった理由は、やはり人件費が上がっていく。これ、ぜひ職員の人件費は上げていただきたい。少なくとも、人事院勧告に従った増額はお願いしたい。しかし、人件費は上がっていくと。加えて、町長の説明もありましたけれども、物価高騰で光熱費、この役場庁舎であるとか、セパームをはじめとする運動施設であるとか、小学校、中学校、そういうところに係る、いわゆる経常的経費が増額されるということが予測されます。その令和7年度決算が出るのは来年9月ですけれども、令和7年度の予算というものをしっかり執行していただかなければ、95%を超えてしまうのではないかなという、そういう老婆心からでございます。国からの指導が入ることがないように、何とかよろしく願いしたいということでございます。

最後に、私の質問は1点ですが、町民の中には、前秋田県知事の小坂町は貧乏な町だという発言を引きずっている方がおるようでございます。

そこで、簡潔に、この経常収支比率が秋田県ワースト1であるということが、前佐竹知事の発言の根拠になっていたものかどうか、この点に関して伺いしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 前の知事の発言でございますので、自分としてはよく分かりませんが、話をしているところの一部を切り抜いて、それを貧乏ということで発言されたのではないのかなという思いをしております。町としては、ある予算で、きちんと不安のないように頑張っているところでございます。これからも引き続き頑張っていきたいと思っておりますが、その辺は、自分としてもよく分かりません、申し訳ないです。

○議長（目時重雄君） 3 番。

○3番（菅原明雅君） どういう流れの中での発言だったかということはありませんが、まず非常に失言の多い知事ではありましたが、ただ根拠もなく、むやみに言う方でもないとは私は考えておりましたので、非常に気になっていた発言ではございました。町長には、やはり、町民のために町は頑張っているのだというような毅然とした態度をしていただきたかったというように思います。今後、このようなことはないと思いますけれども、町や町民を蔑むような発言の場合は毅然とした態度で臨んでいただきたいと思います。

本日は、新たな町政のスタートに当たって、町長の公約実現の決意と覚悟について、そして町の財政状況の一つの指標である経常収支比率について質問させていただきました。これからの4年間で、細越町政20年の立派な総仕上げになることを祈念し、頑張ってくださいというエールを送り、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって菅原明雅君の一般質問を終結いたします。

◇ 工 藤 文 明 君

○議長（目時重雄君） 次に、2番、工藤文明君の登壇を求めます。

なお、工藤議員からは、事前に資料の配付の許可を求められておりますので、これを許可いたします。

〔資料配付〕

〔2番 工藤文明君登壇〕

○2番（工藤文明君） おはようございます。2番、工藤文明です。議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

私からの質問は4点あります。

1点目は、旧小坂高校の跡地利用の現状についてです。

旧小坂高校の跡地を利用した再開発については、このたびの細越町政5期目における公約や所信表明などに含まれておりませんでした。跡地利用の進捗状況と今後の利活用の計画については、これまで、ほかの議員からも質問や提案が度々出されております。私も昨年度の一般質問において町長に伺っているところですが、この点について、再度、現状を伺います。

2点目は、町の桜についての質問です。

今年の町の桜の美しさは、近年で一番よかったという声を町民の方々から多数伺いました。

中央公園や明治百年通り、陸上競技場、セパーム周辺の満開の桜は散策していても、車窓から眺めても見応えのあるものでした。

町の桜に関連して、樹木管理の状況と満開時のライトアップが報道されておりますソメイヨシノの巨木のPRについてそれぞれの対応を伺います。

3点目は、令和7年度秋田県総合防災訓練についてです。

今年8月31日日曜日に、小坂町と鹿角市において秋田県総合防災訓練が開催される予定となっておりますが、その訓練概要と町民に関係した事前訓練の内容についてお知らせください。

4点目は、災害情報の伝達手段についてです。

小坂町地域防災計画が、今年3月に第13次に変更されました。その中の資料編第2、13ページには災害発生時の情報伝達手段として、サイレンと警鐘について信号内容が示されています。こちらに関して、資料を配付させていただきましたので併せてご覧ください。

現在、町内で災害、特に火災と水害が発生した場合の情報伝達手段として資料に示されているとおり、サイレン、信号等が運用されているのかを伺います。

以上ですが、ご答弁をいただいた後に確認事項などがございましたら、再質問をさせていただきます。

○議長（目時重雄君） それでは、2番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 2番、工藤文明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、旧小坂高校跡地利用の現状について、跡地利用の進捗状況と今後の利活用計画についてのお尋ねでございます。

5月下旬に、県の担当である教育庁施設整備室と事務担当者レベルで情報共有をした中で、鹿角地区統合校整備事業に活用した起債事業の制約により、統合前施設は、統合後施設の供用を開始後5年以内の令和11年3月までに除却しなければならないため、旧学校施設の解体設計には遅くとも令和8年度に着手する必要があるとのスケジュールが示されました。

また、昨年は県として、直接、民間事業者への譲渡は考えていないという説明を受けておりましたが、今後は民間への売却も検討していくということでもあります。予算上の制約などで実施時期を確約するものではないが、土地のみの公共利用または民間への売却は順調に進んでも、建物除却後の令和11年度以降になるという見通しが示されました。県からは、当町

として解体から除外して残したい建物があれば、はっきりさせてほしいということでありましたが、体育館を倉庫や重機車庫等として活用を検討している民間事業者に対し、再度、意向確認をした結果、今は使う見込みはないという回答を受けました。これにより当町では、県が全て解体除却を完了して更地になってから、土地の利活用を検討していくことといたしました。

町としては、町が直接利活用するのではなく、民間事業者の活動に使っていただけるのが望ましいと考えておりますので、引き続き県と情報交換をしながら、民間活用の立地意向調査や誘致活動等を進めてまいりたいと考えております。進展がありましたら、議会に対しても説明報告を申し上げたいと思っております。

次に、小坂町の桜の美しさに関連してのお尋ねでございます。

まず、樹木管理についてでございます。中央公園につきましては、植栽管理業者へ業務委託をしており、一年を通じて剪定、追肥などを適宜行い、管理していただいております。また、皆さんに夜桜を楽しんでいただくため、仮設の裸電球を設置しておりましたが、公園内の街灯がLED灯に換装され、以前に比べて明るくなったことから、今年は点灯を取りやめました。

野球場前のソメイヨシノは、大館市在住の東北巨木調査研究会秋田支部長から日本最大級の幹回りを誇る巨木であると情報提供され、小坂町ホームページ上で隠れた観光スポットとして紹介しております。今年に入り、地元紙やタウン誌で紹介していただいたことで注目度が高くなっていることから、情報を再度確認したうえで、前面に出して紹介したいと考えております。

次に、令和7年度秋田県総合防災訓練についてでございます。

令和7年8月31日日曜日に、当町と鹿角市において、秋田県総合防災訓練が開催される予定でございますが、その訓練概要と町に関連した事前訓練の内容についてお知らせいただきたいというお尋ねでございます。

ご承知のとおり、9月1日は防災の日であり、この日を含む1週間が防災週間として位置づけられております。秋田県では、例年この時期に、実施会場を県内自治体の持ち回りにより、秋田県総合防災訓練を開催しております。

訓練の概要ですが、現時点での訓練は災害対策本部運営訓練、人命救助・救出訓練、避難所開設・運営訓練など、18の訓練項目が予定されております。

小坂町内で実施される訓練については、交流センター・セパームでの避難所開設・運営訓

練がメインとなり、この訓練から炊き出し訓練、緊急患者搬送訓練、救援物質搬送訓練、福祉避難所開設・運営訓練へ展開していく想定となっております。また、小坂町天使館では、秋田県警察や秋田県医師会などが遺体安置所開設・運営訓練を、交流センター・セパーム駐車場では、防災機関や関連企業が防災資機材等を展示する防災フェアが実施されることになっております。去る5月30日に、訓練参加予定機関が鹿角市役所に集まり、調整会議が行われたところでございますが、実施される訓練項目や時間帯、参加される機関、団体について最終決定には至っていない状況でございます。

町に関係した訓練については、必要に応じ事前訓練を実施しなければならないと考えておりますが、訓練参加機関、団体等々との連絡調整や詳細打合せ、個別説明などにまだまだ時間を要しますので、実施するか否かは現時点では未定であります。しかしながら、訓練には、日本赤十字奉仕団小坂分区をはじめ、自治会や自主防災組織など、町民の協力が不可欠であるため、丁寧な説明を尽くしてまいりたいと考えております。

秋田県総合防災訓練は、十数年に一度しか開催地が巡り来ない大規模な防災訓練であります。いつ発生するか分からない災害への備えや防災意識の高揚、防災知識の普及啓発など、所期の目的が達成され、実りある防災訓練となるよう引き続き準備を進めてまいります。

次に、災害情報の伝達手段についてでございます。

小坂町地域防災計画が令和7年3月に改訂されました。その中の資料編第2には、災害発生時の情報伝達として、サイレンと警鐘について信号内容が示されています。現在、町では災害が発生した場合の伝達手段として、資料編第2のとおり、サイレン信号等が運用されているかというお尋ねでございます。

地域防災計画資料編にある災害に関する信号は、消防法に規定する火災信号と水防法に指定する水防信号の2種類がございます。サイレン信号には、サイレンの吹鳴時間と無音時間との組合せ、警鐘信号には、半鐘の打ち方により消防団の出動や消防団員の応援を要請するもの、また地域住民の避難を示すものなど、それぞれの意味があります。現在、小坂町にあるサイレンの種類は、消防団のホース乾燥塔に設置しているサイレン、半鐘8基と消防団車両のサイレン16台であり、出動や訓練の際にサイレンは吹鳴しているものの、法令に則したサイレン信号は運用されていないのが現状でございます。

国では、各情報伝達手段の特徴を考慮して、複数の手段を有機的に組み合わせ、災害に強い総合的な情報伝達システムを構築することが望ましいとしております。当町でも小坂町メール配信サービス、防災ラジオ、消防サイレン等、複数の情報伝達手段を活用し、各種災害

に備えてまいりたいと考えております。

以上、2番、工藤文明議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） こちらからの4点の質問に対して、丁寧なお答えありがとうございます。一部、もう少し明らかにしたい部分がありますので、順を追って再質問いたします。

まずは、旧小坂高校跡地利用についてです。お答えでは、県の担当者との事務レベルでの協議まで進み、方針のほうも見えてきているとの状況です。県としての民間事業者への売却は、これまでは行わないという方針が変わったということで、大変これも前進したものと見えております。あとは、町として、全て建物が解体された後に民間利用の活用を中心として検討したいということで、これもまた方針を決めていただきありがたいことだと感じて今の回答を伺いました。

最初に伺います。現在、旧小坂高校跡地の敷地内では、建築会社1社が仮設の建物を設置し、現場事務所として利用しているようですが、これは町を介していない利活用と見てよろしいでしょうか。担当からお願いいたします。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） そのとおりでございます。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） 分かりました。現在の利用状況は、跡地利用のための準備ではないということで理解いたしました。

私自身、旧小坂高校の跡地利用について公約に掲げたこともありまして、今も実に多くの町民から期待が込められたご意見、ご要望を受けておりますが、今日のご回答を受けて少し前進はあったと答えることができそうです。それでも、旧小坂高校の跡地の利用は時間との戦いでもあります。タイムスケジュールもあるようですが、方針や決定を確実に進めていただきたいものと存じます。

そこで、町長に質問いたします。

高齢者福祉施設の移転計画、町中心部の再開発、カーボンニュートラルの目標達成など、重要な施策を町長が掲げている中で、旧小坂高校跡地利用の優先順位は、町長にとってどの辺りにあるものなのでしょうか、お願いします。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 非常に難しい問題だと思っております。

今、高校の跡地については、これから何も予定がなければ再開は令和11年度以降になるという報告でございます。また自分の任期についても4年しかございません。そういうものも含めながら、あっちもこっちもやっていかなければなりませんけれども、順位的には、私としては、サンホーム大石平の計画を最優先にして進めていきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） ありがとうございます。難しい質問をしたとは思いました。ただ、重要施策に比べますと、少し小坂高校跡地利用は低い位置にあるように感じております。旧小坂高校の跡地利用は町の成長と拡大のために欠かせない一手となるはずです。ぜひとも、お答えよりもレベルを上げていただきまして、ほかの重要施策とともに、町長の総仕上げの一つにしていだきたいものと存じます。

そこで、提案があります。

今年2月17日、町交流センター・セパームで、前副知事の猿田和三さんと語る会が開催されておりますが、この質疑応答の中で、8番、秋元議員が旧小坂高校跡地利用の打開策について質問を向けたところ、猿田前副知事からは、県庁の若手職員と町の若手職員で跡地利用についての検討チームを編成し、そこから計画案を出してはいかがでしょうかという回答がありました。現状を前に進めるために大変参考となるご意見でした。その会場には、町三役もみえておられましたので、改めて町長に質問いたします。

現状よりも協議を前へ進めるために、これを具体化するために、猿田前副知事から回答があった若手職員のチームによる跡地利用の計画案作成について採用すべき提案であると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 前副知事の提案ということでありますけれども、今現在、県のほうからまだそういうものもございません。また、まだ町としてもどうすればいいのかという、若者の一緒になりながらの提案するものも考えておりません。ただ、これが前に進めるためには必要かとは思いますが、現段階では、まだそういう組織の立ち上げについては考えておりません。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） ありがとうございます。即答していただくには、慎重を要する質問だったと思います。どうか熟慮の上、判断をお願いしたいと思います。

この事業は多額の予算を必要とします。県や町にとって、簡単に前へ進められるものでもないと思っておりますけれども、旧小坂高校跡地の利活用は、町にとって大きな魅力あふれる財産となり得ます。

1916年4月に、その前身である小坂町立小坂実科高等女学校が創立され、昨年2024年3月に、小坂高等学校が閉校する108年間の歴史において約1万1,000人の卒業生が送り出されています。その方々も現状を見守っているはずです。有効活用に向けて、引き続き注視してまいりますので、現状を打開されるよう切に期待しております。

次に、中央公園周辺の桜についてです。

樹木管理について、業務委託も行いながら維持管理を主体として行っているという回答で理解いたしました。今回、取り上げました桜ですが、記録によりますと、陸上競技場と野球場周りのソメイヨシノの大部分は1935年に植えられたとされていますので、樹齢90年となります。一般的なソメイヨシノの寿命は、60年から80年と言われておりますから、いい環境で上手に維持されてきた樹木管理は称賛に値します。しかし、むしろこれからの管理が大切になってきます。そのため、もっと予算をかけてでも樹木医などの専門家に見てもらいながら、ソメイヨシノをはじめとする古木を維持管理していただく時期ではないでしょうか。施設管理の担当から答えをお願いします。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山口博美君） 樹木の管理については、中央公園、陸上競技場、セパーム周辺を一帯的に植栽の専門業者に依頼して、毎月、点検や枝の伐採剪定作業を実施しております。

あと、樹木医による診断をしてはどうかというお話もありましたけれども、過去に、樹木医が実際に診断している経緯もあります。そのときの状況ですが、令和3年度に県の緑の診断活動事業ということで、農林課の事業でありましたけれども、その事業で、今回の巨木の桜について診断していただいています。そのときの診断によりますと、樹木に大きなこぶとかがあります。老木の場合はそういうのは取ってしまうと一気に寿命を縮める危険性があるということで、追肥をして、そういうこぶとかはそのままにして、共存していくのが最善の処置だという診断も受けております。そのため、これまで同様に追肥をしたり、枝の伐採等を行いながら、桜の巨木については維持管理を行ってまいりたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） これからも、計画的に維持管理をされていくということで理解いたし

ました。

今、日本各地で街路樹などをはじめとする倒木や枝落ち、これらが発生して、人身事故が発生しております。中央公園も不特定多数の方々が利用しますので、利用者に被害が及ばないよう維持管理に努めていただきたいものと存じます。

その桜の見せ方でもある満開時のライトアップを今年度から取りやめにしたとのことでした。

そこで質問です。

このことは、広報などで事前に町民へ告知されていたものでしょうか、お願いいたします。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 事前の告知はしておりませんでした。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） 分かりました。町民からのご意見として、非常に急にライトアップがされなかったということで、残念だという声が届いておりましたので、どうかこれまでの対応を変更するような場合は、町民に対して丁寧な情報の発信をお願いいたします。これは要望といたします。

そして、幹回りが日本最大級とされるソメイヨシノについてですが、以前から私も観光パンフレットや小坂町観光PR応援隊、地元FM局などに取り上げられていたのを見ておりましたし、先日の新聞記事でも紹介されておりましたのを確認しておりました。回答でもPRを十分に努めてきたとのことではありますが、このように注目を浴びていたにもかかわらず、この巨木に対する表示がいまだなされておられません。ある町民から、中央公園を散策していて、町外の方々から、そのソメイヨシノの所在を聞かれたもののどの樹木なのか答えられなかったというご意見を受けております。ぜひ日本最大級に見合った、その表示をしていただきたいものと要望いたしますがいかがでしょうか、お答えください。

○議長（目時重雄君） 教育委員会教育長。

○教育長（千葉綾悦君） 今年の桜が非常にきれいだったというのは、セパームにふだん勤務しておりますので、毎日のように確認して喜んでおりました。4月30日に地元紙に掲載後、テレビでの報道もありました。今、工藤議員がおっしゃったように、PRをしていく上では看板というか銘板というか、そういうものをつけていくことも大変有効な手段とは考えております。ただ、現在は、特に町の文化財として指定されていませんので、この後、町の文化財保護審議会等で審議や調査をして、指定に向けた適切な対応を検討していきたいと思って

います。指定されることになりましたら、有効なPR方法についても考えていきたいと考えています。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） 今のお答えで理解できました。文化財として指定した上での表示ということで、その作業を進めていただければと存じます。

先ほど、お答えにもありましたが、そのソメイヨシノの巨木には剪定された跡もあります。樹木の傷口が保護剤などによって処置された跡も見えます。私たちが自由に触れたり、あまり根本の近くまで立ち入ったりすると、今後樹皮が傷ついたり、根元が傷んだり、病害虫の影響を受けるおそれがあります。表示とともに、文化財としての立入り制限をするなど、この巨木を保護すべきものと考えます。併せてお答えください。

○議長（目時重雄君） 教育委員会教育長。

○教育長（千葉綾悦君） この後、そのことについての質問も出てくるわけですが、そのことについても検討していきたいというふうに考えております。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） ぜひご検討よろしく願いいたします。

先日、アカシアまつりで県内のある国際交流協会の団体を案内して、会場を歩く機会がありました。公園内の一角にソメイヨシノの巨木がありましたから、日本最大級であることを紹介すると非常に皆さん、興味を持って幹回りの大きさに感動し、記念撮影もされていきました。このソメイヨシノは、町を売り出すいい素材となりますので、ぜひこれを一つのきっかけとして、町を売り出す素材も探しながら、アンテナを張りながら活用していただくようお願いいたします。

次に、秋田県総合防災訓練についてです。

直前まで、県の担当者から訓練の詳細が示されない中で、概要の説明をありがとうございました。

伺っているところでは、お答えにはありませんでしたが、町からは3つの自治会の協力の要請があるということで聞いております。今年度、町にとっても大きな行事でありながら、注目度があまり上がっていないと感じ、質問いたしました。

担当する防災管理官へ伺います。

今回、予定されている訓練の流れについてですが、18種目ということですが、その訓練が小坂町と鹿角市の各所で行われ、それを鈴木知事が統監部となって関係機関の方々と

共に訓練を視察して回るという形でよろしかったでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課参事。

○総務課参事（對馬 修君） そのとおりです。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） 従来型の訓練の流れであるということで分かりました。

最初の回答にもございましたが、県内を持ち回りで開催されております秋田県総合防災訓練ですが、大規模な訓練であるがゆえに、視察に来る統監部のタイミングに合わせ、参加者が訓練している姿を見てもらう、そういうイベント的な要素もあります。訓練に参加する自治会の方々にとっては、準備や待機の時間は長いけれども、訓練はほんの少しの時間で終わってしまったと感じることになるのかもしれません。

防災訓練に参加する一番の目的は、地震や火災、洪水などの災害に備え、冷静かつ的確に行動できる対応力を身につけるところにあります。今回の防災訓練では、その目的が住民にとってはかなわないのかもしれません。防災管理官もその部分を十分承知とは思いますが、訓練に参加してもらう住民の方々にとって物足りないさが残らないよう、フォローアップしていただければ幸いです。これは要望となります。

最後に、災害情報の伝達手段についてです。

資料で見ていただいております災害に関する信号、これはご回答にもありましたとおり、消防法、水防法で示されているサイレンと警鐘の信号ですが、町では有事の際、このとおりには運用されていないというご回答でありました。しかしながら、資料にあるとおり、サイレンと警鐘を鳴らすべきだとも申しません。資料に示されたものと町の現状とは、かけ離れております。

お答えのとおり、特に警鐘のために使われる半鐘は、消防団に併設されたやぐらから全て取り外されております。やぐら自体もホース乾燥とホースリフターと呼ばれる設備に切り替わっており、それらは高い場所に登れないようになっていきますので、高いところに半鐘をつり下げて、それを鳴らす機会は今後はもうなさそうです。それでも、半鐘をたたいて災害情報を知らせる必要があるとすれば、大規模停電の発生や電子機器の何らかものが使用不能に陥るような非常事態となった場合、残された最後の伝達手段になります。

もう一つ、サイレンにつきましても、今現在、資料にあるような鳴らし方をしているわけではありません。以前、消防署小坂分署に設置されていたサイレンは、近火信号と演習招集信号を使い分けて鳴らすことができたのですが、現在の電子サイレンに切り替わってからは、

全て1回15秒間、このサイレンしか鳴らすことができません。4月と11月に開催されております火災予防運動期間中のサイレン、火災発生を告げるサイレン、消防団員を招集するサイレンも全て同じ1回15秒間となります。

サイレンについての現状の運用は、その変更時に告知していたはずですが、それから大分時間がたったこともあり、現役の消防団員にも徹底されていないと聞いております。今後の消防団幹部会議などを通じて、改めて、全団員に伝達していただくようお願いいたします。町民課長、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（古澤 健君） 災害時の伝達方法については、現在メール等で団員には伝わっております。サイレンにつきましては、取り外している番屋もありますが、国も示しており、複数の伝達方法を組み合わせて伝達するようにとのことですので、サイレンにつきましても改めて団員に周知していきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） 分かりました。この件については、十分にこちらでも把握していた上での質問となったことをまずはおわびもいたしますが、サイレンの鳴らし方については住民の避難行動にも関わることでありますので、併せて町民へ周知していただくようお願いいたします。町民課長、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（古澤 健君） 防災計画にも載っておりますので、町民に対しても広報等で載せて周知したいと思います。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） ありがとうございました。今回は、火災、水害発生時の情報伝達手段として、サイレンと警鐘の運用部分に限って質問の通告をしましたので、ほかの情報伝達手段については質問をいたしません。災害発生時、より多くの町民に対して迅速で正確な情報伝達ができるかどうかは、非常に重要な課題です。今年5月から、総務課に防災を担当する管理職を置いていただきました。必要に応じて、防災管理官とやり取りをしながら、町民の命を守る防災の分野で気づくところがありましたならば、最大限の努力をしてみたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（目時重雄君） これをもって、2番、工藤文明君の一般質問を終結いたします。

◇ 木 村 則 彦 君

○議長（目時重雄君） 次に、7番、木村則彦君の登壇を求めます。

〔7番 木村則彦君登壇〕

○7番（木村則彦君） おはようございます。7番、木村則彦です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして3項目について一般質問をさせていただきます。質問の趣旨に不明な点がありましたら、遠慮なく問合せいただければと思います。

まず初めに、町長が公約に掲げました高齢者福祉施設の移転について伺います。

町長は、選挙公約や当選後の報道機関からのインタビューに答える形で、野口地区にある高齢者福祉施設を町中心部に移転することについて支援したいと述べています。この施策については、私の記憶する限りではあまり聞いたことがなく、今回の選挙公約で唐突に出てきたように思います。そのためか、一般町民からも町中心部のどこに建設するのかや財源についてはどうするかなど問合せがあるところ です。

そこで、次の3点について伺います。

最初に、高齢者福祉施設の移転支援の施策を進めることに至った経緯について伺うものです。

次に、この施策を進めていくに当たって、5月の人事異動で担当の職員を配置したようですが、担当課にはどのような指示をし、町としてどのような支援を考えているのかを伺います。

また、民間が運営する福祉施設整備への支援の在り方、つまり支援する上での特別な制度や取決め等があるかなどについて伺います。

2点目です。2点目は、若者世代の定住対策についてであります。

町では、町内に若い人が気軽に住める賃貸アパートが少ないことから、定住促進住宅の整備に力を入れたり、住宅の新築や中古住宅を購入する町民に対して費用を補助するなどして、若者の定住には一定の成果が出ているものと思います。しかし、若者世代の定住となれば、やはり新築の住宅を建設して我が家としたいとの夢を持つ人が多いのではないかと思います。

お隣の大館市等では、民間が宅地分譲をして若者世代の定住につながっており、小坂町からの問合せもあると聞いておりますし、町に高校がなくなった関係で、高校に進学した段階

で近隣自治体に引っ越しをしたという人もおります。当町には、近隣の自治体から働きに来ている人も多いことから、町に住んでもらえる思い切った施策が必要ではないかと考えます。このままでは高齢化もますます進み、都市機能の維持が困難になることも予想されます。

このことから、町長は町中心部の再開発を公約に掲げておりますが、その中で若者の定住対策として、また、この機会に移住したいという方への対策として、町中心部への格安な宅地分譲を検討していく考えはないかを伺うものです。

3点目は、ツキノワグマ被害対策についてであります。

昨年の6月議会でも同様の質問をさせていただきましたが、今年も県内での熊の目撃情報や被害も多発しており、今や誰もが日常生活の中で熊への注意、対策を取る必要があるかと思えます。5月には県内でも人身事故が発生するなど、私なら大丈夫という安心感が被害をもたらす原因の一つではないかと思われます。県でも、このような状況からツキノワグマ出没警報を7月末まで延長したところです。

そこでお尋ねいたします。

町民の安心・安全のために、町として取り組む今年度のツキノワグマ被害対策について伺います。

2点目として、改正鳥獣保護法の改正により、今後は市町村長の判断で、市街地に出没した熊の猟銃による駆除が特例的としてハンターに委託して可能になります。このほかにも、市町村は必要に応じて通行制限や避難指示を行うほか、猟銃の弾が建物に当たるなどの損害が出た場合はハンターではなく、市町村が補償するともなっております。このことから、今後の鳥獣被害対策に対応できる体制やハンターへの報酬面などについて検討していかなければならないと思いますが、今後の対策についてのお考えを伺います。

以上、3項目について質問させていただきましたが、ご答弁をお伺いした後に不明な点があれば再質問をさせていただきます。

○議長（目時重雄君） それでは、7番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 7番、木村則彦議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、公約に掲げた高齢者福祉施設移転についてのお尋ねでございます。

社会福祉法人小坂ふくし会が設置運営している「サンホーム大石平」は、昭和62年4月の事業開始後、築38年を経過し、建物の老朽化による大規模改修が必要となっております。ま

た、設置所在地が土砂災害警戒区域のため、大雨による土砂災害の発生が危惧されており、令和4年9月の大雨時には入所者があかしあの郷に緊急避難する事態となりました。そのような中、令和6年4月に、小坂ふくし会から建て替えに係る支援の要望があり、町の財政状況等を考えながら熟慮しておりましたが、町にとって欠くことができない施設であり、入所者の安全面も考慮して、町中心部への移転を進めていきたいと選挙公約として提示させていただいたものでございます。また、高齢者住宅の建設についても取り組みたい重要施策として、併せて検討していきたいと考えております。

2点目の担当課への指示についてであります。支援要望を受けた後に施設規模や形態、支援方法等について検討するよう指示を出しております。これまで事務レベルで協議や視察研修を行っており、今後、予定入所者推計、財政試算等を行い、施設規模などを決めた上で土地の確保、財政支援等について検討してまいります。

3点目の福祉施設整備への支援の在り方について、過去においては、本部が小坂町にある小坂ふくし会や社会福祉法人こばと会に対して、その建設費の一部を補助してまいりました。その法人の財政状況もありますので、補助内容はその時点での首長の判断で法人が事業運営していける範囲で決定しており、今回もそれらを考慮し、決定していきたいと考えております。

次に、若者世代の定住対策について、町中心部の再開発を公約に掲げているが、その中で若者世代への宅地分譲を検討する考えはないかとお尋ねでございます。

戸建て住宅等がある程度、集中している町中心部においては、空き家や更地が増えてきていると感じているところでございます。このままでは中心部が空洞化して、地域に住む住民の安心・安全が失われてしまうのではないかと危惧しており、再開発を契機として、自治会活動等の住民自治に活力を与え、にぎわいを取り戻すことはできないかという思いから公約を掲げております。

宅地分譲については、昨年、緑が丘団地と狐崎団地の残り区画を特別分譲価格で販売いたしましたが、売却には至っておりませんでした。今後も残地の完売には努めてまいります。新たな宅地開発は慎重に判断したいと思っておりますので、現時点では検討しておりません。

なお、若者向けの移住定住施策について、移住定住促進奨励事業の住宅取得に対する補助金の利用が好調でありますので、中古住宅や既存の宅地の隙間を埋めるように、外から呼び込めるような取組をしてまいりたいと考えております。

また、依然として、賃貸住宅に対する需要は一定数あると感じておりますので、若者向け

定住促進住宅の建設については、町内民間業者の動向も見ながら判断して、これからの需要とマッチするような住宅施策を実施できるよう努めてまいります。

次に、ツキノワグマ被害対策についてのお尋ねでございます。

1点目は、今年度実施する被害対策についてでございます。

当初予算において、猟友会に対する報酬、出場手当、捕獲時に係る消耗品や運搬費、狩猟免許更新費用補助のほか、狩猟免許を新たに取得する方への支援、猟銃の新規購入支援、農家に限らず、電気柵等を設置する際の支援を計上しております。これと併せて、小坂町鳥獣被害防止対策協議会では、今年度から猟友会が設置したわなの見回りなどを行う鳥獣捕獲サポート隊を組織しました。今年は春先からツキノワグマの目撃件数が多く、被害の増加が危惧されます。より多くわなを設置し、捕獲圧を上げることで効果的な捕獲ができると期待しております。また、住宅地周辺へのツキノワグマの出没を未然に防ぐため、栗、柿などの誘引樹木伐採を自治会などの団体が行う場合の補助も昨年引き続き行っております。

2点目の改正鳥獣保護法の改正により、市町村長判断で熊の駆除が可能となることについての検討と今後の対策に対するお尋ねでございます。

4月18日に成立した法改正の大きな要点は、熊などの危険鳥獣が人の日常生活圏に侵入し、危害を防止する措置が緊急に必要となった場合に、市町村長が猟友会などの捕獲者に捕獲指示できるようになったことでございます。しかし、事前準備や実施に当たる際の調整事項が多く、現状では、改正法の下での体制や報酬の検討は行っておりません。近隣の市と同様であると伺っております。

環境省では、本年9月1日の法律施行に向けて緊急銃猟ガイドラインを発出する予定としておりますので、まずはこの通知を見極めた上で対応を検討してまいります。

これとは別に、現在の小坂猟友会への報酬について検討する必要性はあると考えておりますので、今後、近隣自治体との状況を踏まえ検討してまいります。

以上、7番、木村則彦議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 7番。

○7番（木村則彦君） 丁寧なご答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

まず初めに、高齢者福祉施設の移転支援についての再質問でございます。

町長は、公約の新規事業として高齢者福祉施設の移転、あと町中心部の再開発、地球温暖

化対策実行計画の作成について選挙公約でも掲げており、当選後の各社報道機関のインタビューに答えておりますし、先日の臨時議会の冒頭の所信表明でも簡単に表明しているわけです。

地球温暖化対策実行計画については、現在進行中の事業ですから、町中心部の再開発についても同僚議員の一般質問に答える形で、再開発に併せて、高齢者住宅の建設を検討したいと以前、議会のお話ではお話を聞いたことがございます。そういうことから、全く新規の政策である高齢者福祉施設の移転整備について、内部ではいろいろお話ししてあったかと思うのですが、詳しい内容について不明だったので一般質問させていただきました。そのため私以外の同僚議員も、今回この件について質問されるわけです。やはり、町長が言う町民が主役のまちづくりということであれば、今、答弁で述べられたような内容もしくは先ほど菅原議員の答弁であった内容、前回の2月議会から今回の議会までに新しい事項、そして新しい部署といいますか、担当を設けたわけですので、私の一般質問に答える形ではなく、できれば率先して、町政報告で報告すべきではなかったかと思っております。しかし今回はそうではないことから、今回4人の議員さんが一般質問されるわけです。そういうことを念頭に置いて、自らが最初に報告すべきではなかったのかとは思っております。この件については、特に答弁は結構です。

次に、先ほどの同僚議員からの一般質問でも答弁されておりましたけれども、再度確認させていただきます。

町長は、高齢者福祉施設の移転と併せて、高齢者住宅の建設を任期中の4年に実現したいと述べています。繰り返しになりますが、その決意は間違いございませんでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、7番議員の質問でございますけれども、自分としては、この自分の任期中に何とか頑張って完成させたいという思いはあります。

○議長（目時重雄君） 7番。

○7番（木村則彦君） 先ほど、オープンまでのスキームといいますか、令和8年度に計画を立てて、令和9年度に整備をして、令和10年度にオープンということでした。この話を聞けば、町長の任期中に合わせた形でのスキームになっている感じがしてなりません。私はこの支援自体に反対しているものではございません。ただ、高齢者福祉施設の移転支援と、高齢者住宅の建設の主体になるのは小坂ふくし会なのではしょうけれども、計画段階での議論や財政的な負担の面からこの4年の任期にこだわる必要はないのではと思っております。あまり慌

てて行えば、道の駅の十和田湖の話にもなるのでしょうけれども、スムーズにいかなくて、どこかでつまづいて補助が延びたりします。ただ、また財政的な負担が増せば他の事業にも支障が出てくることも予想されますので、早く整備することに越したことはないのですけれども、財政事情も鑑みながら、慎重に整備計画を進めていただければと思います。一応、公約で4年間ということでおっしゃいましたけれども、仮に延びたとしても、これ慎重にやって延びたということであれば、私は、別に公約違反だとかは言いません。私はいいものをじっくり腰を据えて、担当者もやはりこれは4年といっても、実質、令和8年度あたりからの本格的な作業になってくると思いますので、本当にそうなれば期間もないですので、そこは慌てて、そのような形で任期中とこだわってやることはないかとは思っています。その点について、私の意見としてお話しさせていただきました。

次に、若者世代の定住対策について再質問で、先ほど現時点では検討していないということでしたが、先ほども述べたように、住宅を新築や中古住宅を購入する町民に対しての支援については、それなりに実績もございますし、他市町村と同等か、もしくはそれ以上の対策は講じているのかもしれませんが、しかし、よほど大胆な定住対策を取らないと、ますます人口の減少や少子高齢化が進むものと思います。秋田県知事に当選された鈴木知事は、秋田県の目指すべき姿の第一番に、人口減少を諦めない、その中で子育て世代のAターン移住を緊急かつ強力的に進めることが一番とお話ししています。

そういう意味でも、他市町村と同じような施策をやっている、なかなか人口増にはつながっていかないと思います。子育て世代の転出を防ぎ、近隣市町村はもとより、全国からの子育て世代の移住定住を進める上で全国に情報発信をできるような格安の宅地分譲等による定住対策も一つの方策ではないかということで、ご提案さしあげたわけです。

ただ、若者世代の4人家族が住める住宅を建設するとなれば、資材高騰や今はやりの断熱住宅ということから、土地を除いた住宅建設費だけで大体2,500万円から3,000万円くらいかかるということで、若者世代には大変負担であると思います。先ほども言いましたけれども、中古住宅の改修という方もおられますけれども、若者世代は、やはりマイホームという夢があるかと思います。

そういう意味で、私の考え方としては、県は、子育て世代のAターン移住を強力に進めるほか、これからいろいろ施策を進めていくと思います。その県の施策に乗り遅れて、県としては子育て世代のAターン移住が進んだが、町としては進展がないということにならないように、ほかの自治体にできないような施策を今から考えていければいいと思います。宅地分

譲と申しましたけれども、それ以外で、今、住宅補助とかしていますけれども、そちらも強
力にしていかないと、ますます都市機能が失われて働く人もいなくなります。では、どのく
らいの人口規模が大体都市機能かというのかは、よく分かりません。例えば具体的に言えば、
人口が2,000人、1,000人になれば学校だって複式学級になり、保育所だってあるかどうか
というところにもなってくると思います。

そこで少しいきなりですけれども、今後、県でこのような施策を進めていくに当たって県
と連携して、移住定住政策を進めていく上で漠然としたことでもいいのです。町長は、公約
の中では、どちらかといえば高齢者的な施策が多かったわけですが、現時点で、移住定住対
策で、何か町長にお考えがございましたらお知らせいただければと思います。いかがでしょ
うか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 現時点で、自分で考えていることは、特別新しいものは考えられませ
んが、ほかの自治体より、いろいろ先駆けて進んできた施策等が今、各自治体でやっており、
何か早くやっても、みんな同じレベルになってきていると自分で思っております。またこの
点についてももう少し小坂町に合う特出するようなことを考えられればいいわけですが、
その点も含めて自分も考えますし、また皆様からお知恵を拝借したいなと思っているところ
です。

○議長（目時重雄君） 7番。

○7番（木村則彦君） 分かりました。

現在の知事は、移住定住も含めマーケティングを取り入れるということです。例えば、近
隣の市町村から小坂町に勤めに来ている人で、小坂町に立地のよい場所があれば、住宅を新
築して定住したいという人がどのくらいいるのかを町内の企業にお願いして、小坂町に働き
に来ている従業員の方を対象にアンケート調査をしてみるというお考えはありませんか。こ
れは宅地分譲以外でも定住対策の参考になるかとは思いますがいかがでしょうか。ご答弁は
担当課長でも、副町長でもお願いいたします。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（後藤富美夫君） 知事がマーケティングの手法をとということで、これから多分、秋
田県の大きなキーワードとなっていくのが、そのマーケティング手法を様々な行政にも取り
入れていくということだと思ってございます。

県の動きも、なかなか見えないところではございますけれども、今、議員がご指摘のあつ

たご提案も、町から積極的にいろいろなものを、情報をつかみに行くという意味では非常に有効だと思ってございます。現在の町の立ち位置といいますか、若者にとって、町がどのように捉えられているのかというところを知るいい機会だと思いますので、機会があれば町内の企業様ともそういったことができるかどうかも含めて、問いかけていきたいと考えてございます。

○議長（目時重雄君） 7 番。

○7 番（木村則彦君） よろしくをお願いします。

次に、ツキノワグマ被害対策についての再質問をさせていただきたいと思います。

担当課長でよろしいのですが、先ほどもお話しいたしました鳥獣保護サポート隊について各町内会に調査してたようですが、現在の応募状況はいかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 各自治会長宛に推薦していただきたいということでお願いをしまして、約30人強くらいは推薦していただきました。あとは会社などに呼びかけて、おおむね40名程度を委嘱したいと考えています。

○議長（目時重雄君） 7 番。

○7 番（木村則彦君） かなり多くの方が来ていると心強いかと思っています。しかし私が、何を聞きたいかといいますと、このサポート隊の身分です。お話を伺ったところ、鳥獣被害対策協議会でそれをお願いすると、その協議会の会長は観光課長でしょうけれども、そういう意味で、例えば保険だとか、事故が起きた場合は、会長である課長が責任を取るのでしょうか。猟友会の皆さんであれば、町長の委嘱により非常勤の特別職で鳥獣被害対策実施隊員となっており、活動に対しての身分は保障するわけです。この鳥獣保護サポート隊の身分はこのような対応でよいのか。何か事故が起きた場合、例えば消防団とかも、非常勤の特別職になっているわけですから、そういう対応をしなければいけないのではないかと、思います。そういう何かあった場合に最終的に町長の責任かもしれないでしょうけれども、課長が全て責任を負うということでもいいのか、私は、心配なのです、再度そこを伺いたいと思います。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） あくまで、お願いする業務としては、おりを設置した際の場所の交渉の手助けをいただくとか、おりを設置する際の猟友会のお手伝い、おりを設置した後のわなの見回りです。わなの見回りは基本的に車からの窓越しの確認で、危険なところには行かないでくださいという呼びかけはします。一応、こちらとしては、サポート隊員にし

ては保険に加入するというのが前提としておりますので、何かあった際はその保険が適用になります。

○議長（目時重雄君） 7 番。

○7 番（木村則彦君） 課長が会長で心配ないというのであれば、それでいいかと思います。

しかし、車の運転とかも自家用車を運転するわけですので、車の保険とかももちろんかけて、その点、そういう方々がきちんと活動できるような体制を取っていただければと思っております。

それで、昨年的一般質問での再質問で、実際に、市街地に熊が出没した場合の活動に対しての手当はどうするのかという質問をさせていただきました、これは先ほど答弁いただいて検討しなければならないというお話であったと思います。ご答弁の中では、まず先ほどの今後の体制、ガイドラインということで、たしかおととも鹿角市の一般質問で私と同様の質問をされて、答弁としては、まだ環境省からガイドラインが示されていないので、それが示されてから体制を整備するというお話ではありました。今までも別の法律により、警察の要請で市街地での発砲はできたわけです。先ほども述べましたが、今度の法改正では、市町村長の判断でハンターに委託して発砲が可能になるということで、大変重い決断になるわけです。実際、猟友会のメンバーは、十数人くらいおられるかと思いますが猟友会のメンバー全てが緊急銃猟実施者かどうかを把握しておりますか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 現在、小坂町猟友会の方は13名所属しておりまして、鳥獣捕獲の申請をした際は、その方全員に対して発出しております。

○議長（目時重雄君） 7 番。

○7 番（木村則彦君） 私、お話ししているのは、少し趣旨が違いまして、先ほど言いました緊急銃猟実施者というのは、市街地で発砲できるかどうか。つまり、猟友会の会員全てがその要件を満たしているのかどうか。その要件というのは、調べてみれば分かるかと思いますが、例えば1年以内に猟銃を使ったか、使った回数がどうかというふうな要件があるのかです。猟友会の全ての方が、市街地で発砲できるというわけではないわけです。また、そこまで把握していないと思うのですけれども、今後、ガイドラインとか作成する上で、対象者が何人いるかというところがすごく重要になってくると思います。その点も十分いろいろ調べながら、この先の法律に対応できるような体制を整えてもらえればと思っております。

私の質問は以上でございます。再質問を終了させていただきます。ご答弁、大変ありがと

うございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、7番、木村則彦君の一般質問を終結いたします。

次、4番議員の登壇になるわけですが、時間の関係により午後からにしたいと思います。

これで午前中の一般質問は終結したいと思います。

再開は午後1時からよろしくお願いします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時01分

○議長（目時重雄君） 午前中に引き続き一般質問を行います。

◇ 鹿児島 巖 君

○議長（目時重雄君） 4番、鹿児島巖君の登壇を求めます。

なお、鹿児島議員からは、事前に資料の配付を求められております。これを許可いたします。

〔資料配付〕

〔4番 鹿児島 巖君登壇〕

○4番（鹿児島 巖君） 4番、鹿児島巖であります。議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行いたいと思います。

私は、今議会で2つの課題で質問通告をさせていただきました。

また、私が通告をいたしました課題に関わって、今議会では3番議員、5番議員、7番議員、8番議員、それぞれ重複する、あるいは、関連するという通告もあり、既に幾つかの答弁もいただいているところでありますが、通告をしておりますので、まずは通告どおりの質問をさせていただきたいと思います。

それでは、第1の課題はまちづくり政策に関わってであります。この課題について問題提起し、提案をしたいと考えます。

第1の課題の第1点目ではありますが、第6次総合計画の後期基本計画の重点施策に関わって、小坂ふくし会が計画している「サンホーム大石平」の移転整備への支援を打ち出していることについて、まちづくりの視点から質問と提案をさせていただきたいと思います。

まず、質問ではありますが、小坂ふくし会の移転計画の概要等について把握していたら開示をお願いしたいということでもあります。

2点目は、少子高齢化に歯止めがかからない中で、人口構成や人口密度、生活、住居環境が大きく変わりつつあり、その状況を見据えたまちづくり、いわゆるコンパクトシティへの取組が必要不可欠と考えております。町ではこの問題意識を一定程度持っているを受け止めておりますけれども、概括的な構想の域にとどまっており、町民が、なるほど、こんなまちづくりなのだという具体性のあるものになっていないと受け止めているところであります。

そこで、伺います。

町中心部での整備計画をどう考えているのか。特に、高齢となっても町に住み続けられるためのまちづくり、住宅をはじめとした日常生活の利便性向上を目指したまちづくりが不可欠と考えますが、この点についてお聞かせいただきたいと思います。

また、周辺部のまちづくりの計画をどう考えているのか。周辺部居住者の中心部への移転への支援策等々が必要ではないかと考えるわけではありますが、こういった点についてどのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、第1の課題にも関連すると考えての質問ではありますが、誰もが住み続けられるまちづくりには、社会福祉事業を担っていただいている事業所、当町では主に小坂ふくし会と小坂町社会福祉協議会の存在とその果たす役割が大きく関わっていると考えております。少子高齢化に歯止めがかからない中で、特に高齢者に関わる諸施策の中心を担う両者の役割と連携、分担等について、これからさらに複雑化しつつある町民ニーズに対応するためには、これまでの両者の関係、町との関係では対応できなくなるのではないかと不安を抱いているところであります。この点について、総合的な見直しと協議が必要と考えますけれども、所見をお聞かせいただきたいと思います。

次に、マリア園に関わってであります。

この課題も少子高齢化、過疎化、人口減少という重い課題からの問題提起と提案であります。マリア園は、町の将来を担う子育てにとってなくてはならない大切な施設であります。その施設が、今、経営の危機にある状況について、町としてどう理解しているのか伺い、町の必要不可欠な施設としての存続可能な対策、支援が必要と考えますけれども、この点につ

いてどう考えているかお聞かせいただきたいと思います。

次に、第2の課題についての質問であります。

この課題は、カドミウム汚染米についてであります。さきに報道されました当町生産米のカドミウム汚染は公害として全国的に報道されるなど、衝撃を受けたところであります。公害とは、経済合理性の追求を目的とした社会、経済活動によって環境が破壊されることによって生ずる社会的災害、その定義は、環境の保全のうち事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚染、土壌汚染、騒音、震動、地盤沈下及び悪臭によって、人の健康または生活環境に関わる被害が生ずることとされており、カドミウム汚染は、水質汚染、土壌汚染ということになります。

そこで、第1点目は、汚染に至る経過について明示いただきたい。

2点目は、公害に対する対策責任は、第一に国がすべきであり、民間や個人に負わせるべきものではないとして、国は環境基本法を制定したところでありますが、今回の状況から、さらに国の取組への強化が第一に求められると考えるわけですが、この点についてご所見をお聞かせいただきたいと思います。

そして、第3点目は、こういった状況に対して国・県での対策強化を求めるとともに、その間は町で支える施策、例えば、水質管理への指導、水質検査などの管理費用等についての助成などを行うべきと考えますけれども、どのように考えているかお聞かせいただきたいと思います。

以上、答弁をいただきまして、改めて質問をさせていただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） それでは、4番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 4番、鹿兒島巖議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、まちづくり政策に関わってであります。

1点目の第6次総合計画の後期基本計画重点施策に関わって、1つ目の社会福祉法人小坂ふくし会の特別養護老人ホーム「サンホーム大石平」の移転につきましては、3番議員、7番議員に説明したとおりで、概要等についてまだ計画されておられません。具体的な施策規模、支援内容については、今後の小坂ふくし会との協議となりますが、進展があるごとに議員皆様に説明、報告してまいりたいと考えております。

2つ目の人、生活・居住環境の変化を見据えたまちづくりについてのお尋ねでございます。

人口減少や少子高齢化が進行する中で、今後も町民の生活に不可欠な都市機能や公共サービスの質を確保するとともに、地域の生活環境やコミュニティを維持していくためには、コンパクトシティの取組をこれまで以上に推進していく必要があると認識しております。また、令和6年2月に策定した小坂町立地適正化計画においては、誰にとっても暮らしやすい居住環境づくりと周辺集落を維持していくための新しい仕組みづくりの2つの基本方針に掲げ、諸課題を解決していくための誘導策や施策を展開することとしております。

こうした方針の下、中心市街地については、公共施設の集約化、複合化等による適正配置と計画的な維持管理により、町民の利便性向上を図るとともに、居住エリアと医療及び商業施設等の都市施設との距離が縮まる、いわゆる徒歩圏内地域の空き地や中古住宅の活用を促進して、外から人を呼び込みたいと考えております。

周辺部については、地域住民自らが主体となり、役割分担を明確にしながら地域課題の解決策を自分たちで見いだし、将来にわたって暮らし続けられる地域づくりに取り組んでコミュニティを維持しようと頑張っている地域もありますので、そのような活動も支援してまいりたいと思います。また、周辺部に暮らす誰もが、集落から市街地、各都市機能施設に容易にアクセスできる公共交通ネットワークの維持、充実を図ってまいりたいと考えております。

2点目の社会福祉協議会と小坂ふくし会の役割と連携、分担等についてでございますが、65歳以上の人口が平成28年度から、75歳以上についても令和元年度から減少しており、今後も減少する見込みとなっております。

現在、小坂ふくし会は特別養護老人ホーム「サンホーム大石平」「あかしあの郷」、軽費老人ホーム「ケアハウスわかば」のほか、短期入所生活介護（ショートステイ）、通所介護（デイサービス）の介護サービスを開設し、社会福祉協議会は、通所介護（デイサービス）のほか、介護保険法に基づく地域支援サービス、高齢者福祉事業を実施しております。

その中で、サービスの重複する通所介護事業については、利用者の減少により両法人とも利用定員数を減らしながら、事業を展開してきているところでございますが、要支援、要介護認定者の減少やニーズの変化により、今後、全てのサービス事業で利用者の変動が見込まれることから、議員が言われるとおり、高齢者に係る施策の見直しを図る必要があると考えております。

この状況を踏まえ、令和9年度からの第10期介護保険事業計画やサンホーム大石平の移転計画と併せ、サービスの実施主体である小坂ふくし会、社会福祉協議会と今後の役割分担や

連携の在り方について協議してまいります。

次に、カドミウム汚染米についてのお尋ねでございます。

1点目は、汚染に至る経過についてでございます。

既に秋田県が行った記者発表などでご承知の件とは思いますが、公表されている秋田県のプレスリリースを基に改めて説明いたします。なお、町が把握している情報は、全て秋田県を通じたものであることをご了解願います。

食品衛生法で定める成分規格基準値を超えるカドミウムを検出した米の生産者は、小坂町の農事組合法人熊谷農進でございます。

3月13日、東北農政局から県に対し、株式会社大潟村あきたこまち生産者協会に出荷された米の一部について、基準値を超過したとの情報提供がありました。

翌3月14日、東北農政局から、株式会社大潟村あきたこまち生産者協会へ出荷した生産者は、農事組合法人熊谷農進であるとの情報提供がありました。

町には、3月17日に鹿角地域振興局から情報提供があり、その後、観光産業課農林班職員が、19日に役場会議室で行われた秋田県による立入調査に同席し、生産、販売状況の確認をいたしております。

農林水産省が米トレーサビリティー制度に基づき、米の流通実態を調査し、判明した小売店舗名、商品名について、4月11日に公表しております。

流通販売の状況ですが、生産量は88.252 t、そのうち出荷量は85.972 t、出荷先は県内事業者、神奈川県、宮城県の加工、卸売業者、その他個人となっており、出荷した米は流通の自粛とともに自主回収を進め、5月13日現在で出荷した玄米86 tのうち29 tが回収済みであるとのことであります。

2点目の公害に対する対策責任は第一に国が対応すべきであり、今回の状況から、さらに国の取組の強化が求められると考えるかどうかというお尋ねでございます。

農用地について、農用地の土壌の汚染防止等に関する法律に基づき、農用地の土壌に含まれる特定有害物質のカドミウム、銅及びヒ素による汚染によって人の健康を損なうおそれがある農畜産物が生産され、または農畜産物の生育が阻害されることを防止するため、様々な対策が講じられております。

同法では、都道府県知事に農用地の土壌汚染状況を常時監視することを義務づけており、毎年、県により鹿角地区でもカドミウムに関わる細密調査が実施されていることから、環境省、農林水産省が県とともに対策を講じていると理解しております。

なお、公表されている直近の調査では、鹿角地区で玄米について基準値を超えるカドミウムが検出された地域はありませんでしたが、町としても調査結果を注視してまいります。

3点目の国・県による対策の強化と町で行う施策についてでございます。

秋田県では、基準値超過米発生対策として、今年度から従来品種のあきたこまちからカドミウム低吸収性品種あきたこまちRへの全面的な切替えと、それ以外の品種の湛水管理状況の確認と指導の徹底、米を直販している法人やJークレジット参加農家を把握しての重点指導の徹底、直販している法人等に対し県内の分析機関の情報を提供するとともに、出荷前のロット調査による分析を徹底するよう指導するほか、JAに対し分析の受入れを要請するとしております。

小坂町では、カドミウム含有米生産防止計画書を作成し、湛水管理支援対策事業により湛水状況の確認を行うほか、水稻農家に対し出穂期の湛水管理を必ず実施するよう呼びかけ、安全な米を販売するようお願いしてまいります。秋田県で出荷前のロット調査による分析を徹底指導することとしており、あきたこまちRに切り替わる今年度は、出荷する米の全量がカドミウム分析の対象となることから、町として分析費用の一部支援について検討してまいりたいと考えております。

今回、このような事案が発生したことは非常に残念であり、秋田県への風評被害が心配されるところでございますが、影響が少しでも和らげるよう、秋田県などからの要請があれば、町ででき得るサポートを行ってまいりたいと考えております。

以上、4番、鹿兒島巖議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長からの答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 千葉綾悦君登壇〕

○教育長（千葉綾悦君） 4番、鹿兒島巖議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まちづくり政策に関わって、3点目の町の将来を担う子育てに必要な保育施設の状況に関わって、マリア園の状況をどう捉えているか、また、抜本的な支援策が必要と考えるがどうかとのお尋ねであります。

マリア園の経営状況については、以前から議会でも取り上げられてきております。昨年度は途中入所したい乳幼児がいたにもかかわらず、定員を超えての申込みであったことや保育体制が整わず、受入れできない状況でありました。

また、保育士を募集してもなかなか応募者がおらず、大変苦慮している状況が続いております。保育施設の保育士は、定数配置基準により配置しなければならず、児童数が減少しても一律に削減できるというわけではなく、運営状況はますます厳しくなるばかりです。

また、マリア園では、長年にわたり職員給与の据置きや経費節減等の実施のほか、昨年度からは児童数の減少を見込み、定員を削減するなど、努力、工夫をしておりますが、今後も収支の不足が生じる見込みであります。

このような状況から、町では、唯一の保育施設であるマリア園を守っていかなければならないと考え、議員の皆様からのご理解をいただき、昨年度から運営費に対する補助を開始し、今年度も継続補助することとしております。

持続可能な保育所運営のためにも、得策を見いだしながら、子育て世代が安心して預けられる保育環境を維持していく必要があることから、町からの運営費補助という形で、当分の間、マリア園を支えていく所存でございます。

4番議員の通告にもありますとおり、町にはなくてはならない施設でありますし、絶対になくしてはならない施設であります。保育所がなくなると、小・中学校の児童生徒数にも影響が出てくることが予想されます。町の将来を担う子どもたちの健全な育成と保育の場、保護者への子育て支援の場を守るためにも、保育施設であるマリア園を今後も支援していかなければならないと考えております。

以上、4番、鹿兒島巖議員への答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） 答弁ありがとうございました。

それでは、改めて質問をさせていただきます。

町長は、町長選挙後の4月22日、町の老壮大学の講演で、今後のまちづくりについて構想を示したとの報道がありました。講演のテーマは、2025年のまちづくり、第6次総合計画前期基本計画で実施した事業と、これから4年間の重点施策とのことでありました。そして、これからの課題の第一に、小坂ふくし会が計画している特別養護老人ホーム「サンホーム大石平」の町中心部への移転整備支援と、その施設付近への高齢者住宅の建設計画についての資金面での援助を行うことと、そのための担当職員の配置を5月1日に行い、2028年度を目途に事業推進に当たる考えであるとの報道がありました。そして、そのために町民の皆さんの意見を取り入れて最善の方法で進めていきたい、話合いの場を設けていきたい、こう述べ

たわけであります。

そこで、改めて伺います。

小坂ふくし会は、民間の福祉事業所であります。その民間の福祉事業所であるがために、1つには採算性とその存続に大きく関わる場所であります。一方、先ほど提起した問題の中でのこの町の福祉を担う事業所としては、町の社会福祉協議会があるというお話をしました。この社会福祉協議会は、国の社会福祉事業法に基づいて活動することを目的とした、営利を目的としないことが前提になっているわけであります。両者それぞれが福祉事業に携わりながら、その性格の違いがあるわけであります。この2つの福祉事業所の存在は、一方で現在の町民の暮らし振りについてなくてはならない存在であると、そういう状況になっているわけであります。

そして、その存在意義は、これからの少子高齢化等々の問題を含めて、あるいは、過疎化、周辺地域の衰退、このことを考えると、ますますこの両者の活動を中心とした福祉活動というのが大きな存在意義を持ってくると認識している場所であります。

そして、この思いから、今後の町の状況、人口減少、過疎化、少子高齢化などを思い重ねたときに、果たして各事業所のこれまでの事業内容、経営の意義、さらには、ますます多様化する町民ニーズに伝えていけるのか、加えて、両事業所が大きく関わる国の介護保険制度の動向などを考えると、このままの状態では経営が成り立たなくなるのではないかという不安を感じております。こういった状況について、まず、町としての認識を伺いたいと思います。この点についていかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（成田昌章君） 先ほど町長のほうから説明ありましたとおり、その点については、令和9年度からの第10期の介護保険計画の中で協議してまいりたいと思っております。社会福祉協議会と小坂ふくし会が重複している部分がありまして、通所介護のデイサービス事業なのですが、その辺はサービス者も減ってきているところがありますので、将来的には集約していかなければならないとは感じておるところでございます。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） ありがとうございました。一定の共通認識はあるように受け止めました。

そこで、もう少し具体的に伺いたいと思います。町と小坂ふくし会、そして、社会福祉協議会、この三者による情報交換等の定期的な協議会、こういった場合は、今、持っているのか

どうかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（成田昌章君） 今回の「サンホーム大石平」の移転の関係では、事務方レベルでは協議してまいりました。今後、小坂ふくし会の役員会が6月末にありますので、役員改選といえますか、役員が決定した後に具体的なその移転計画と併せて町の福祉の関係の協議もしてまいりたいと考えております。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） 不定期であるけれども、やっていないわけではないということですね。できれば、今、言った9期計画をつくるということは前提にありますので、そういったことに向けてやはり定期的な協議の場というのを設けていただくことは必要ではないかということで、申し上げておきたいと思います。

次に、前段申し上げましたように、少子高齢化に歯止めがかからない、人口構成や年齢、あるいは人口密度、生活環境がマイナスの方向で大きく変化している中で、今でもそうですが、少なくなっているけれども、町民の多くの方々は、できるならこの町で暮らし続けたい、そう思っているというふうに私は受け止めております。この点は町としてもそういう認識だと思うのですが、町長にお聞きします。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） いろんなアンケートとかも見させてもらおうと、引き続きこの町に住みたいというご意見が半数以上あるという、自分としても理解しております。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。

そこでであります。「サンホーム大石平」の移転問題は、第6次総合計画で言えば、基本計画の1「健やかに自分らしく生きるまち」に関わる施策の具体化の一つということで、総合計画が施策として目に見えてくるということで期待をしているところであります。そこで、町の総合計画の基本目標は、5本の柱になって成り立っておりますけれども、この5本を施策として具体化する作業、5本の基本目標を総合的に組み合わせるコンパクトシティの構想へ向けての作業はどのように進められているのか。町の中心部での整備計画をどう考えているのか、あるいは、高齢となって町に住み続けられるためのまちづくり、住宅をはじめとした日常生活の利便性の向上を目指したまちづくりと、ますます過疎化が進行する周辺部のまちづくり計画をどう考えているのか、周辺部住民の中心部への移転等への支援策、

こういうことも必要ではないかと考える、様々な問題があるわけであります。

そこで、これらについてどういう具体的な施策を立てていくのか、今、言った総合計画の実施計画出ておりますが、タイムスケジュール的なものがなかなか分からないと、いろいろな柱が、今、言った5本の柱に総花的に書かれておりまして、これとこれをやるけれども、しかし、それぞれの施策についてのタイムスケジュールはいまいちはっきりしていないというのが1点と、もう一つ、いろいろ書かれているけれども、具体的な中身を見ると、例えば、高齢者住宅をどうするのか、あるいは、今、言ったコンパクトシティの中で中心部の、例えば、商業エリアはどうするのかという問題が分かったようで分からない、そういう計画の段階ではないか。最近で言えば、例えば、一つの例で言えば、サンデーがなくなりました。小さいことですが、町民は不便をしていると、そういう状況が町の中でぼつぼつとできてきています。

こういうことに対して、積極的なまちづくりとしてコンパクトシティ、町の中心部に新たにこういうものを、こういうものを、こういうものをつくっていった、総体としてコンパクトシティなのだという、そういう構想がなかなか見えてこない。これは、私だけの感覚なのかどうか分かりませんが、こういった私の今、提案したことについての感想といいますか、考えをお聞きしたいと思います。

なかなかちょっと発言しにくいと思うので、もう少し先に進めます。

こういう意味で、今後、総合計画に対しての実施計画のスケジュールがやはり必要になってくるだろうと思います。例えば、町長の問題で言えば、4年間の任期の中で何年度に何をやるという目標を持っていたかしないと、私どももなかなかそれについての論議ができないということになるので、この点についてお話ししておきたいと思います。

そこで、例えば、昨日、町の第6次総合計画前期基本計画の実施計画をいただきました。これをざっと見てみました。そうしましたら、今、言っているコンパクトシティに関わる施策としてはいろんなもの出ていますけれども、具体的に、どこの地域に、どういうものをつくるかとか、例えば、住宅はどの辺につくるとか、そういう案というのが見えないのです。例えば、基本計画の基本目標の1の中で、子育て支援、児童福祉、これ後の課題になりますけれども、こういった課題を見た場合に、幾つか施策はありますけれども、例えば、マリア園への支援とか、そういう具体的なものは何もないということです。

あるいは、基本目標の1の健やかに自分らしく生きるまちの中に、いろいろな施策はずっと並べられているけれども、例えば、その高齢者住宅についての扱いがどうなるのか、そう

いう施策が見えない。具体的に言えばそういうことです。一応並べられているけれども、では、その中身はどうかといった場合に、なかなかつかみにくいという計画になっております。実施計画のさらにこれからこの実施計画は具体的な施策として表れる中で、今、言ったようなことについて、まちづくりの方向について、コンパクトシティの町民が、なるほど、どこにどういうものができるのだということをイメージのできるような、そういう計画にしたいと思っていますわけですが、この点どうですか、町長。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、議員からいろいろご指摘ありましたけれども、その辺も含めまして、後期計画の中には何とか組み入れられればいいのかという思いをしておりますので、できる限り町民に分かりやすい実施計画等をつくっていきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 4 番。

○4 番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。

それでは、次に、マリア園に関わってお伺いをしたいと思います。

議長に許可をいただきまして、配付いただきました資料をご覧いただきたいと思います。

資料の上段は、これは2015年から2024年までの10年間の町の人口動態の一部に関わる数値の変化を表しております。この間、人口は約1,200人の減、以下、出生、死亡、婚姻、離婚の数値となっておりますが、私はこの数値を見て愕然といたしました。

そして、次に、下段がマリア園の園児と保育士の推移の実数であります。マリア園の数値で言えば、2015年当時は、園児数は定数100人に対して109人、保育士が11人在籍していたということであります。そして、2024年度は、園児数定数が80名に減少しております。在籍が78名と、そして、それに対応する保育士は10名となっております。

ご存じのように、保育は年齢による保育が課せられており、例えば、ゼロ歳児は3人に保育士1人、1、2歳児は6人に保育士1人、3歳児は20人に1人、4歳以上は園児数30人に1人、そのほかに配置する必要なものとしては、嘱託医、あるいは調理員は必置ということが国の最低基準で決まっているわけであります。

そこで、昨年のマリア園での配置基準との対比で見ますと、ゼロ歳児が5人ではありますが保育士の配置は2人、1歳児が11人でありますので保育士2人、2歳児が15人でありますので保育士3人、3歳児が13人でありますので保育士1人、4歳、5歳児が34人でありますので保育士2人、計、園児78名に対して保育士10人という配置ということは理解できますけれども、この年齢別と園児数、保育士数では大変厳しい経営状況だと私は見ました。

また、施設などについても様々な設置基準がありまして、例えば、保育園には、ゼロ歳児、1歳を入所させる保育所は乳児室、医務室、調理室及びトイレ、これは必置であります。また、乳幼児のいわゆる保育室の面積等についても、乳幼児は1人当たり1.65㎡以上、ほふく室は1人当たり3.3㎡以上、2歳児以上で入所させる場合については、保育室は遊戯室1人当たり1.98㎡以上、あるいは、野外遊技場1人当たり3.3㎡以上、これらの維持に加わっても相当の経費がかかっているわけであります。

そういう中で園児数が減少する、しかし、園児数が減少すれば、それに見合って保育士を減らせばいいということではない。先ほど言ったように、年齢別に保育士の配置基準があるわけで、それを守らなければいけない。これが厳しい状況になるわけであります。こう言った状況では、数値の減少以上に経営に大きな負担がかかっていると私は受け止めました。また、こういった状況について、改めて経営の状況を含めて、私も申し上げましたことについて所見があればお伺いをしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 教育委員会教育長。

○教育長（千葉綾悦君） 先ほどの答弁のなかでもお話をして、今4番議員からもありましたが、保育園には定数配置や教室、遊戯室などの面積に関する様々な基準があります。園児数が減っても保育士を簡単に減らすわけにはいきません。様々な支援をするには大変お金がかかるので、昨年度から運営費に対する補助を皆様からご理解を頂いて開始しており、今年度も継続しているものでございます。何か新しい対策は今のところは見つかっておりませんので、やはり運営費補助というかたちで当分支えていくしかないという考えであります。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） 一定程度の認識はお持ちいただいていると受け止めたいと思います。こういった状況について、あるマリア園の関係者からいろいろお話を聞きました。本当に経営が厳しい。町から一定の支援をいただいたけれども、果たしてそれで本当にやっていけるのか、場合によっては、閉園を考えなければならないと、そういうお話まで出ました。大変なことであります。町長の話があったように、保育所は町になくてもならない施設です。これがこういう状況にあることについて、やはり本当にどう向き合っていくのか、真剣に対応しなければならないと思います。保育園のない町にはなりません。重要施策として、この課題にさらに積極的な取組をお願いをしたいということを申し上げておきたいと思います。

前に戻るお話になりますけれども、先ほど申しました第6次総合計画前期計画実施計画と小坂町過疎地域持続的発展計画の前年計画の中で、これに関わった課題、先ほど言った高齢

者の施策に関わる課題、あるいは、子育てに関わる課題、こういうことが柱としてはありますけれども、個々の施策についてさらに具体的な計画の策定に取り組んでいただき、その際には、できるだけ町民の皆さんから声を聞いていただいて、そして、具体的に町民が、なるほど、これから町はこうしたいんだということが分かるような計画にしていだきたいということについてお願いをして、この課題については終わりたいと思います。

次に、第2の課題、カドミウム汚染米について改めて伺います。

再質問に入る前に、現今の米不足問題について一言申し上げて、この問題について町政を預かる町長の所見を伺っておきたいと思います。

我が党の小池書記局長は、6月2日の参議院予算員会で、米不足と米価高騰を招いたのは、歴代政府の3つの失政を転換し、増産に向け農業予算を大幅に増やすべきだという質問をいたしました。これに対して首相は、農業予算を増やすべきだと答弁いたしました。

この小池書記局長が指摘した3つの失策というのは、第1に需要減を理由に減反、減産を農家に押しつけてきたこと、2つ目が、所得補償制度を全廃し、価格を市場任せにして、米の生産基盤を弱体化されたこと、そして、3点目に、農家に減反を押しつけながら、無関税のミニマムアクセス米を20年間、毎年、77万tも輸入し続けてきたことであり、こうした政策を転換し、価格保証と所得補償で農家が安心して営農できるようにすることが政府の責任であると、こう述べたわけであります。

特に第一産業、農業は県民生活の基盤の一つとなっている秋田県、そして、北鹿地域にとって営農が続けられるかどうかに関わる施策と考えますけれども、まず、こういった問題意識について、町長、どう受け止めますか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 非常に、実際答えるほうが自分としては難しいなとは思っております。

こういうことが、今、来ているのは事実でありますので、これをいかにして解決するかというのも、私たちも考えていかなければならないものと思います。自分も今まで国の施策にのってやってきたという思いもありますので、今後については、自分としてもいろいろ考えていかなければならないものと思っております。はっきりした答えは言えませんが、その点も含めて考えていかなければならないと思っております。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。

せっかくの機会でありますので、ここで少し我が国における米作りの推移について紹介し

ながら、米作りの現状について共通理解が得られればと考えておりますので、お話をさせていただきたいと思います。

ある新聞記事の見出しに、減る田んぼ、50年前の7割、こういう記事がありました。農林水産省の統計によれば、2024年の水稻の作付面積は全国で151万ha、国土面積のおよそ4%ということであります。このうち加工用米、飼料用米を除くと、主食用米は126万ha、この126万haの田んぼから、679万tの米が収穫をされ、10a当たり平均収量は玄米で540kgと、こういう数字がありました。

それでは、生産者の状況はどうかといいますと、どれくらいの規模の農家が耕作に当たっているかについて、2020年の農林業センサスによれば、1戸当たりの平均作付面積は1.8ha、作付面積2ha未満の小規模農家が耕す面積の割合は全体の30%を占める。そして、2ha以上5ha未満が19%、5ha以上10ha未満が15%、そして、10ha以上の大規模農家が36%、こういう数字になっているそうであります。

この数値を15年前に比較すると、2ha以下の小規模農家の耕作面積は10ポイントの減少、10ha以上の農家が逆に11ポイント増加している。だから、小規模農家が減って、一方で、大規模農家になっているという数値になっております。そして、こういった現状について、田んぼ全体で50年前の7割に減少し、そのうち主食用米の作付は180万ha減少した。先ほど指摘しました3つの施策が、数値として反映しているということであると思います。

こういう状況の中で、しかしながら、我が町でも、農業、米作りは欠かすことのできない、生活基盤を支えている、なくてはならない産業であると受け止めております。そういうことを考えますと、こういった失策がこれからも続くとなると、もう農家はやってられない。特に小中規模農家はもう絶対これはやり続けることできない、そういう状況になるのではないかと思います。

それで、改めて質問いたしますが、今回のカドミウム汚染問題は、まさにこの国の農業政策に関わる問題であります。この問題について県の情報では、5月15日現在で29万tが回収済みで、生産者の保有する2tと合わせて県が買い非食用ののりに加工する、こういう情報がありました。このほか、11tは業者が処分済みの予定という報道であります。県が買い入れる理由については、県の指導の範囲内で水を管理していた田んぼからの収穫であるためと言っているわけであります。

そこで伺いますが、まず、県の対応についてであります。これは前段申し上げました、公害は社会的災害であることから、国がまず第一に公害から国民、住民を守るための法整備

などの対策を行う責任があるということでもあります。この法体系の中で、国及び地方自治体の責務の一端を担っていると受け止めるわけでありますけれども、この点については認識はいかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 先ほど町長の答弁にもありましたけれども、環境省から、令和5年度の農用地土壌汚染防止法の施行状況について出されておまして、その時点では、対策地域における農地の対策済みということにはなっております。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） しかし、今回の事案で明らかになったことは、公害に対する責務や対策について、これまで歴史の過程で様々な公害問題に対応してきた中で、総論的には一定の整備が行われてきたと受け止める一方、まだまだ具体的な課題については、この公害問題についてはさらに不断の研究、そして、対策ということは必要だと言わざるを得ないと思います。

例えば、今回の問題については、鉱山活動に由来して周辺地域がカドミウムに汚染され、1974年に土壌汚染対策地域に指定されたわけでありますけれども、対策事業は1993年に完了したとして指定解除となっているわけです。

指定解除以降にこういうことが起こっているということ、そこで、まず第一に伺いますけれども、対策事業は終わって32年近くたち、果たして対策事業は十分功を奏してきたのか、毎年、検証作業は行われているものの、十分だったのかどうか、この点について改めて再確認、検証というものが需要ではないかと思うわけであります。カドミウム汚染は、残念ながら日本の国内であちこちであり、単に小坂町だけの問題ではありません。そういう点では、改めて当事市町村として、県・国に対してこういった問題についての再検証、対策についての申入れが必要ではないかと考えますけれども、見解をお伺いをしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 指定地域になっているところは事実でありまして、それについて対策事業はもう終了しております。しかし、終了しているといいつつも、土壌にはやはり幾らかの物質は含まれているわけで、あとは、農家さんが適切に管理すれば、分析した結果には数値は出てこないということで今まで進めておりました。適切に管理できれば数値は出ていませんでしたので、これからもそのような形で農家さんをお願いしていきます。あと、低吸収性品種のあきたこまちRに今年から全面的に変わりますので、カドミウムに限って言

えば、今年からはその心配はなくなるのではないかと考えています。

○4番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。

今、答弁があったように、カドミウム対策で農水省や秋田県はあきたこまちRへの転換を推進しているわけでありますが、そこで一つ問題がないわけではない。

あきたこまちRは、ご存じのように、放射線照射という問題が関わっております。あきたこまちRは、14ビーム放射線によってカドミウムを吸収することに関する遺伝子を損なわせることで、カドミウムを吸収しにくい品種としていたものであります。ある研究者によれば、14ビーム放射線で損なった遺伝子は、マンガンを吸収する機能を担っていた物質で、このマンガンは稲が生育する上で光合成をする中核を担い、また、病害虫と戦うための植物免疫の柱となるファイトケミカルを作り出す上でも要となるミネラルです。それを吸収できなくなるので、マンガンの少ない水田では、満足な生育ができない可能性がある、こういう学説もあります。その説で、少なくとも国民の中に放射線照射そのものに根深い疑念が存在していることは事実としてあるのではないかという問題があると思います。

ここで一つ紹介しておきたいのですけれども、カドミウム対策で注目した研究事例が、今、出てきております。この事例は、群馬大学の板橋教授が行っている研究でありますけれども、スギの樹皮、バーク材の発酵堆肥の活用を水田に引き込むことで堆肥がカドミウムを閉じ込め、ほとんどの作物にカドミウムが移行しないという実証がされました。また、この実証の中で、カドミウムは移行しないだけでなく、土壌の状態もよくなり、食味もよく、収量も増し、林業の活性化にもつながる可能性があるなど、新たな可能性を見いだす研究事例となっていると研究報告がされております。

そういう意味でこのカドミウムについての問題はまだまだあります。例えば、今、言ったように、あきたこまちRの問題が、放射線の問題との関わりを含めて、国民から本当に理解していただけているのか。端的に言えば、私のような年寄りには食うのはいい。90、89の人が食べる分には、それはもうあと何年もないわけだからいいのだけれども、子どもたちに食べさせることについて非常に抵抗があると。このカドミウム問題については、いろんな研究の方向性も探りながら、町としても注目していただきたいと思います。

最後になりますけれども、この課題は国の公害対策、そして、農業政策に関わる問題であることを踏まえて、さらに具体的な施策が必要ではないかと思えます。前段申しましたように、例えば、欧米諸国は、農業は国の欠かすことのできない基幹産業としての位置づけの中で、営農者への所得補償を施し、そして、所得補償を受けることによって安心して農業に携

われる、こういう取組をしている。我が国でもこういった施策を行うことで、国民の食を守り、営農者の暮らしを支えていくことができる。こういう施策がなければ、ますます農業は衰退をしまいがちになります。私の周りでも、そろそろもうやめようかという話がされる方もおります。こういった状況をぜひとも食い止めていただきたいと思います。

今回のことと言えば、少なくとも先ほどの水質の検査等を含めて、カドミウム対策に関わる費用を営農者に負わせることなく、国、あるいは県にこれは求めるべきであります。そして、この間、できない場合については、町として一定の支援をしていくことをぜひお願いをしておきたいと思っておりますけれども、最後に町長の所見を伺いたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） まず、今のご質問等ありましたように、町としてできる範囲で頑張っ
てまいりたいと思っております。

○4番（鹿兒島 巖君） 以上で終わります。

○議長（目時重雄君） これをもって、4番、鹿兒島巖君の一般質問を終結いたします。

◇ 椿 谷 勇 次 君

○議長（目時重雄君） 次に、5番、椿谷勇次君の登壇を求めます。

〔5番 椿谷勇次君登壇〕

○5番（椿谷勇次君） 5番、椿谷です。午後の後半戦になりますけれども、よろしくお願いします。サンホームの件とか、既にほかの議員から質問がありましたので、私はカットしまして、少し短くやっていきたいと思っております。よろしくお願いします。

通告に従いまして、質問します。

要点を分かりやすくするために、一問一答の形式でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

1つ目の質問として、地域DXの進捗状況について。

2025年5月に、秋田県の鈴木知事のほうから、G o o g l e W o r k s p a c eを活用した行政事務の効率化、働き方改革を目的とする協定を締結したという報道がございました。こちらの導入を含めた、小坂町における地域DXの取組状況及び進捗状況、検討状況など、いかがでしょうか。

全部言わなきゃ駄目ですか。一問一答は再質問のときですか。

○議長（目時重雄君） 通告は全部言ってください。

○5番（椿谷勇次君） 分かりました。すみません。失礼しました。やり方が分からなくて。
続きまして、2番です。

道の駅十和田湖の運営状況について。

道の駅十和田湖の現在までの来客数及び売上高の実績について、まだ年度が終わっていないことはもちろん承知しておりますが、こちらの今年度の予算との対比を報告いただきたいと思います。

3番です。「サンホーム大石平」の移転に関する進捗状況と財源についてです。こちらについて、1番は既にご回答いただいていると思ひまして、カットさせていただきます。

2番、3番について、移転における現行、町財政から充当可能な財源、まだここは決まっていなかつたかと思ひますが、もし、今、基金が10億円ぐらいあれば、3億円ぐらい使えるのではという見立てはしております。まだ何も決まっていなかつたかと思うのですけれども、それが100億円使えるのか、10億円使えるのかということによってやれることが変わってくるかと思ひております。そのため、現在が幾らなのか、そして、3番に対しては、今ではなくて、さらに新たに起債をする場合、借入れをして、それで10億円借り入れるのか、100億円借りられるのかによって、新しくやれることが決まってくるかと思ひております。現時点での推計される最大発行可能額みたいなものが出ているのであれば、お聞かせ願ひたいなと思ひております。

4番、小坂町における生活の基本3要素「医・食・住」についての質問になります。

こちら医・食・住については、3要素が、町単独で維持可能と考えているか、その評価について伺いたいというようなものになっております。

1番は、医療と食事と住居という3要素なのですが、医療については難しい問題で、いろいろ議論がされていると思ひておりまして、省略しております。今回は食事と住居、この2つについてフォーカスして質問したいと思ひております。

住居について、町営住宅の供給状況が十分か、現状をどう認識しているかという質問の内容になります。現在、新規募集を行っていない町営住宅のあけぼの住宅や、分譲区画の狐崎団地についての取組状況について、今後の方針、展望を伺いたいと思ひております。

2番は、住宅問題を世帯別に分析した場合に、こちら以前に1番議員からも住宅問題についてご質問がありまして、需要と供給をきちんと見るべきだという質問がございまして、私

も広報を1枚1枚開いて、10年間分ぐらい見たのですけれども、そうしたときに、特に高齢者の単身世帯の住宅需要が高く、供給が足りていないという数字が取れたかと思っております。

具体的に言いますと、けやき住宅について、こちらもよく議論がされているのですけれども、3階から4階、5階と、募集はあるという形でいつも答弁がされていると思うのですけれども、逆に1階、2階の高齢者の単身の方が住みやすいところについては、募集が出るとすぐなくなっている。現在も募集がないという状況が続いているというのが数字上でもはっきりと出てきております。こうした現状に対して、改善とか対策の検討をどう行っているかという質問になります。

4の1の3で、住宅問題に関する、こういったデータを、広報を1枚1枚見たのですけれども、恐らくデータがあるのではないかと思っております。この数字を見たときには明らかに足りていないという感覚で、空室率も出してみたところ大体10%もない形で、ほぼ住宅は埋まっているのでしょう。あけぼの住宅などの募集を停止したというのもあると思うのですけれども、足りていないという感覚がありまして、そちらについて、皆様も住宅を建てるべきだという議論がされているかと思っております。こちらは長期的に見たときに5年後ぐらいに新しいものを建てるべきだとか、そういったことを単年度だけで対応していないかと、長期的な目線でぜひ分析していただきたいと思っております、こちらの質問をさせていただいております。

最後に、医・食・住の食のところです。ここについては、あまり議論がされていないのかなと思っております、あえてフォーカスしております。

役場の皆さんや議員の皆さんも、買物するにも食事するにも、隣町に車で買物しているのではないかと思っております、そうではなくて、小坂町で完結して循環できるようなまちづくりというものを、今回のサンホームの話にもありましたけれども、そこに合わせて、こういった医・食・住をセットに合わせたコンパクトシティみたいな形を進めていくべきではないかと考えております。飲食店も高齢化が進んでおりまして、今、残っているところも数軒だけになっていると思っております。10年後にもしかしたら飲食店が1軒もない小坂町があり得るかと危惧しております。

そういった中で、近年、こういった減少傾向が見られる中、スーパーや商店の状況をどうお考えなのかというところをお聞かせ願えればと思います。

必要に応じて再質問させていただきますので、ご答弁よろしくお願いします。

○議長（目時重雄君） それでは、5番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 5番、椿谷勇次議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、地域DXの進捗状況について、地域DXの取組状況及び進捗、検討状況についてのお尋ねであります。

町では、5年間を計画期間とする小坂町DX推進計画に掲げた3つの基本方針に基づく取組を行っております。

基本方針1のデジタル技術を用いた町民サービスの向上では、マイナンバーカードの普及促進として窓口への会計年度任用職員の配置を、キャッシュレス決済の推進として、昨年度、キャッシュレス対応セミセルフレジを本庁舎に導入しております。また、スマートフォン用のアプリケーションであるLINEを活用した行政手続のオンライン化について、庁内の委員会において検討中であります。

基本方針2のデジタル化による業務の効率化では、昨年度に引き続き自治体情報システムの標準化、共通化を実施するとともに、電子決裁システム及び町議会へのタブレット導入による事務の効率化、ペーパーレス化を推進しております。

基本方針3の地域社会のデジタル化では、オープンデータの推進として、上向七滝線、町営バス野口線の停留所及び時刻表情報について経路検索等で活用できるよう、インターネット上に公開をしております。町では、今後とも国のデジタル社会の実現に向けた重点計画及び県の秋田県DX推進計画との整合を図りつつ、町民の利便性の向上と行政サービスの品質向上を目指し、様々な分野においてデジタル技術の活用を進めてまいりたいと考えております。

次に、道の駅十和田湖の運営状況についてのお尋ねでございます。

初めに、現在までの来客数と売上げの実績でございます。

施設が道の駅でございますので、多岐の用途で来館する方がいらっしゃいます。施設には来館カウンターの類いは設けておりませんので、正確な数値は不明でございますが、他の道の駅で用いているレジでの来客数に係数を掛けた数値を観光入り込み数として公表しております。

それによりますと、令和6年10月から令和7年3月末までの来館者数が5万9,000人余り、令和7年4月、5月が4万6,000人余りでございました。なお、今年のゴールデンウィーク

中の来館者は、町政報告で申し上げましたとおり、1万8,732人でした。

また、売上実績でございますが、令和6年10月から令和7年3月末までが3,115万円、令和7年4月、5月が1,916万円でした。なお、来客数及び売上高に関しての目標数値は持っておりません。

次に、「サンホーム大石平」の移転に関する進捗状況と財源についてのお尋ねでございます。

「サンホーム大石平」の移転整備事業に対する町の財政負担については、まだ施設整備計画が示されていない現時点では、事業費がどの程度になるのかも承知しておりませんので、町の財政負担がどれくらいになるのかは申し上げることはできません。

起債発行可能額については、小坂ふくし会が特別養護老人ホームの設置者になりますので、建設するための財源は、法人が民間団体や金融機関から借入れすることになります。町としては、地方債を借入れすることは想定しておりません。

次に、小坂町における生活の基本3要素、「医・食・住」についてのお尋ねでございます。

1点目の住居において、町営住宅の供給状況は十分か、現状をどう認識しているかについての1つ目の現在、新規募集を行っていない、あけぼの住宅については、入居されている方が安全に暮らすことができるよう、設備等に不具合が生じた場合には、引き続き修繕を行うこととしております。しかしながら、建築から年数が経過し、耐用年数を超過していることから、全戸空いた棟につきましては、地域の生活環境の保全を図る観点からも解体してまいりたいと考えております。

分譲地についての考え方は、7番議員の一般質問への答弁でお答えしたとおりでございます。

2つ目の住宅問題を世帯構成別に細分化して分析した場合、特に高齢者単身世帯の住宅需要は高く、供給が不足していると考えます。改善、対策の検討を行っているかについてでございます。

現在、高齢者などの単身者が入居できる町営住宅は、けやき宿舎39戸のほか、渡ノ羽住宅4戸、山手住宅6戸の合わせて49戸となっております。しかしながら、世帯構成の変化や少子高齢化の進行により、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増えることが予想されていることから、今後、さらに高齢者の住宅需要は高まるのではないかと考えているところでございます。

高齢者などから町営住宅への単身入居に関する相談も多く寄せられており、ご指摘のけや

き宿舎については、令和5年9月に入居要件の見直しを行い、1階から3階についても高齢者などの単身者も入居できるように拡充したところでありますが、町民の皆様が安心してこれからも暮らし続けたい町にしていくためにも、高齢者住宅の整備につきましては、福祉施設の移転と併せて検討してまいりたいと考えております。

3つ目の住宅問題に関するデータは長期的な視点で分析されているか、単年度的な対応にとどまっていないかについてであります。

全国的に人口減少や少子高齢化が進む中、小坂町においても同様の状況にあることから、住宅問題については長期的な視点で分析が必要であると認識しており、町では、小坂町公営住宅等長寿命化計画に基づき、町営住宅の需要を把握するとともに、10年後の目標管理戸数について計画しております。

また、長期にわたり良好に維持管理していくため、住宅ごとに令和16年度までの修繕計画を作成しているほか、脱炭素社会対応型として、町営住宅における省エネルギー性の向上を図るため、照明及び街灯のLED化などについて計画的に進めることとしております。

2点目の食に対して、飲食店の減少、スーパーや商店の状況についてのお尋ねでございます。

総務省統計局で公表している「経済センサス―活動調査」によりますと、町内の飲食料品小売業事業所数は、平成24年には25、平成28年は22、令和3年は14年と、年々減少しております。これは人口減少に伴う顧客数の減少、経営者の高齢化等による経営継続の断念、昨今のエネルギー価格や物価の高騰による仕入れコスト高など様々な要因が考えられ、行政などから各種補助金等の様々な経営支援策を講じたものの、歯止めがかけられていないのが現状であります。なお、飲食店に限った事業数の統計データは確認できませんでした。

町では、個人商店魅力アップ支援事業による商店の経営継続を含む支援策を展開しているほか、創業チャレンジ支援事業による新たな事業展開時の投資経費の支援を実施し、地域の経済の活性化及び雇用機会の創出に努めております。この創業チャレンジ支援事業により、昨年度は3件の創業がありました。

飲食店や小売店の減少傾向については、町のにぎわいに与える影響も大きいことから、現在の店舗数を維持できるよう、また、新たな店舗等を展開しようとする方を応援できるよう、考えられる施策を展開してまいりたいと考えております。

以上、5番、椿谷勇次議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 5 番。

○5 番（椿谷勇次君） ご回答ありがとうございました。1 番から追加の質問をさせていただきたいと思います

こちら1 番について、特にG o o g l e W o r k s p a c e について、小坂町ではキャッシュレス決済とかやっているとありますけれども、役場の中でグーグルを活用するのは特にいいと感じております。私のほうも個人的に20年ぐらい使っておりますので、使い勝手とかは分かります。地域DXの取組で、特に質問したいところは、テレビ会議の導入を検討していますかという質問です。

このG o o g l e W o r k s p a c e の中にG o o g l e M e a t というものがございまして、チャットやカレンダー、ストレージなどいろいろあるのですけれども、先ほどの県庁が若手チームを編成して会議をするという話があったかと思います。そこに対して、恐らくグーグルの導入があまり県の中でも多くないと思っていますので、そこは先んじて、小坂町で導入することによって県庁との連携がしやすくなる効果が期待できると思っています。ライセンス1 つだけですと2,000円ぐらいですので、そこまでお金はかからないと思っています。ディスプレイやスピーカーを買いと100万円ぐらいかかると思うのですけれども、まずはテレビ会議ができる環境の整備といったところの目線でご検討状況だったりとか、感触はいかがでしょうかという質問になります。よろしくお願いします。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 役場の中でという部分では、まだ検討、導入についてはまだこれからというところです。県でも、コロナ禍を機にだいぶオンラインウェブ会議をやっていて、何種類かあったのですけれども、これまでいろんなツールを使っておりました。昨日、ちょうど県との会議にオンラインで参加したのですが、昨日はグーグルでしたので、県はこれから多分グーグルに統一されてくるのかと思って、昨日、会議に参加したところです。だんだんこれから県から市町村へという働きかけが出てくるのではないかと考えております。

○議長（目時重雄君） 5 番。

○5 番（椿谷勇次君） ぜひ前向きにこちらでも検討を進めていただければ、ライセンスも多分こっちになくても、送られてくるだけだったら使えると思いますので、まずはそこから使いながら、多分スピーカーとかがないと、大人数での会議ができなかったりすると思いますので、そういったところの設備投資をぜひ進めていただければと思っています。

続きまして、2 つ目の十和田の道の駅の運営状況について、具体的な売上高や、来客数な

ど、そういったところのご回答ありがとうございました。

こちらの質問の意図としては、臨時議会の時に食器の追加購入の130万円の予算の決議がございまして、こちらを判断する際に、最低でも、先ほどのどれぐらいの売上げがあつて、それに対して130万円を投資するのが妥当かという目線がないと、なかなかPDCAも表せないですし、判断できないかと思っております。

先ほどざっくりとした売上高が3,000万円と1,000万円ぐらい、5,000万円ぐらいだとして、半分ぐらいが利益、原価は50%ぐらいだとします。そうすると2,000万円ぐらい粗利が出たとして、人件費などを引いて10%ぐらいしか残らないという形で、委託費もさらに町で出している。その状況で、さらに130万円を出すのが妥当かという、少し高いのではないかという感覚を得ました。

5月までの売上実績が出たので、そちらは私のほうでも賛成しているのですが、今後の数字を判断する際に、月次の数字や、そういった売上げに対して費用対効果がどのくらいかというものを検討できればなと思っております。今後、道の駅の隣に高台ができて、新しい観光スポットになると期待しており、観光客だけではなく、小坂町民が十和田湖に行きたいという動機に130万円や、新しい投資ができていければと思っております。継続的にデータを分析しながら判断をしていただければと思います。こちらは追加の質問は特になく、終了します。

続きまして、3番のサンホーム大石平の件についてです。

こちらにも特に決まっていないという形で、これからだと思っております。町から新しく起債はしないという形ですが、支援は継続的にしていくとすると、なかなか財源がない中で難しい問題になってくるかと思っております。でも、その状況で、民間ができないところを補足するのが行政ですけれども、行政も財源がない。ではどうするかという、もちろん官民連携で一緒にやっていくしかないかと思っております。でも、財源がないという状況をどうするかというのは継続的に話していくべきかと思っておりますので、ここは継続的にやっていただければと思っております。

続きまして、4番の「医・食・住」について、こちらはこのサンホーム大石平の話に付随するのですが、なぜ「医・食・住」かというと、このサンホーム大石平のお話も高齢者、シニア世代の「医・食・住」の手当てかと思っております。ただ、現実問題、小坂町はシニアだけではなくて、子ども世代、現役世代の「医・食・住」も足りていないというのが現状であると思っております。そのため、町の財源がない中でサンホーム大石平の施策を行

って、それによって、移転したのでもう財源がありませんとならないように、今回のサンホーム大石平の中で住宅問題も解決していきたいというところがあったかと思っております。財源がない中で、全ての課題を解決するところを盛り込んでいき、解決できるような、大きな風呂敷で一度ご検討いただければと思っております。

追加の質問としては、この際に財源がもちろん足りていなくて、民間にもなくて、行政にもないという一方で、役場の目の前の場所でDOWAが新しい住宅を建てられているという背景もございます。ここは官民連携ではないですけれども、DOWAと継続的なお話をして、どうやったら一緒にやっていけるかということは、多分自力でやることは不可能かと思っております。この小坂町はもともと鉱山の町ということもありますので、DOWAに頼って、一緒に手を取り合っていかなければならないと思っております。

このサンホーム大石平の移転に関して、そのほかの議案に対してもそうなのですけれども、DOWAと継続的にまちづくりについて話す機会が、現在、あったりするかという質問をさせていただきながら、DOWAと一緒にまちづくりというところ、サンホーム大石平の移転もそうですけれども、そこを継続的にやっていただきたいという意見も含めまして、進捗状況といいますか、DOWAとの話合いの状況はどのようになっていますかという追加質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（後藤富美夫君） DOWAとの定期的といいますか、いろいろ集まるような会合はあるのですが、まちづくりの観点に絞ってとか、相手方をDOWAだけに絞ってとか、そういう一対一でのまちづくりへの協力や、そういった面での会議の場というのは、今のところない状況でございます。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（椿谷勇次君） ありがとうございます。多分町単独では不可能かと思っておりますので、DOWAに限らず、全ての企業さんと継続的にこの町をどうするかということについて、ぜひ話合いの場をつくっていただきたいです。今回のこのサンホーム大石平のお話がとてもいい機会かと思っておりますので、きれいに成功させていただきたいなと思っております。こちらで何か手伝えることがありましたら、ぜひやっていきたいと思っておりますので、鹿兒島議員からも提案がありましたコンパクトシティといった形で、官民連携の形のまちづくりをぜひ継続的にやっていただければ、町民も楽しいプロジェクトになるのかなと思っております。

以上で私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、5番、椿谷勇次君の一般質問を終結いたします。

◇ 本 田 佳 子 君

○議長（目時重雄君） 次に、6番、本田佳子君の登壇を求めます。

〔6番 本田佳子君登壇〕

○6番（本田佳子君） 6番、本田佳子、議長の発言許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

1番目の学校体育館への空調整備についてでございます。

近年、世界的に温暖化が進み、最近の報道でも、まだ6月というのに各地域で猛暑日が続くなど気温の上昇が著しく、熱中症で搬送される患者数も増加しております。昨日の報道でも関東、関西圏で死者が出るほどの暑さで、これから迎える真夏の7月、8月の暑さはどうなるものかと、対処していけるのかと、とても不安に思っております。

我が町の教育の場における熱中症対策として、小・中学校各教室に冷房設備を整えるなどの対策をしていただいているところでございます。文部科学省では、学校体育館等は子どもたちの学習、生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用される学校体育館等について、避難所機能を強化して災害における環境の向上を図る必要があるとし、各自治体の公立学校施設における体育館への空調整備早期実施に向けて、令和6年度補正予算に779億円を計上しております。全国的には自治体によって整備状況に差が見られますが、年を追うごとに気温上昇し続けている昨今では、早期に進めていく必要性があります。

東北地方では突出して山形県がこの整備について進んでおりますけれども、これは、部活帰りの生徒が熱中症になり亡くなられたという痛ましい出来事を県として重く受け止め、早急に山形県の全学校の体育館に空調設備を設置するように知事が指示したとのことでした。秋田県の小中学校の体育館等の空調設備設置状況は、藤里町、大潟村、上小阿仁村以外はまだ設置されていない状況です。

今年3月、公明党の議員研修の折にこの空調整備のお話を専門家の方から聞かせていただく機会がありました。

令和7年3月6日時点の情報で、今後の状況に応じ変更の可能性もありますが、学校体育

館への空調整備の早期実施に向けた5つの支援のポイントとして、1点目に、新たに空調設備整備臨時特例交付金を創設し、補助率2分の1で整備が可能になります。

2点目に、従来の空調単価の約1.5倍に設定され、補助単価が従来よりもアップしました。

3点目に、建物の実情に応じた工法による断熱性の確保など柔軟な整備が可能で、空調の設置年度とは異なる年度に実施可能であります。令和15年度までに実施するのであれば、別工事としてそれぞれ補助を申請することが可能だそうです。

4点目に、地方負担額の100%に地方債の充当が可能になりまして、国庫からの補助金が50%、地方債50%の全体の25%が地方交付税措置となるため、実質負担は25%ということになります。

5点目に、令和7年度から、体育館の空調設備のための光熱費についても、新たに普通交付税措置が講じられます。

既に1回目の募集は終わりましたが、今後このような募集があると見込まれます。そこで質問でございます。

1点目に、小坂小・中学校の体育館に空調設備はあるのか、また現状はどのようになっているのかお知らせください。これは前回の予算委員会的时候にも同じ質問をしたのですが、一応確認のために質問させていただきます。

2点目に、学校体育館の空調設備に関して文部科学省で早期実施に向けた支援をしておりますが、町としてはどのようにお考えですか、お知らせください。

3点目に、近年、災害や予測不能な事態が起こる可能性があり、町民の命を守るための備えは必要不可欠であります。交付金の対象が避難所指定学校とされている公立小中学校、中等教育学校、特別支援学校の体育館と武道館が対象のようですが、小坂小・中学校もご検討されてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

2番目に、骨髄バンクの現状とドナー支援についてでございます。

造血幹細胞は、骨髄末梢血、臍帯血で作られる赤血球、白血球、血小板の元になる細胞で、骨髄末梢血、臍帯血から採取いたします。造血幹細胞の移植は、白血病骨髄異形成症候群、悪性リンパ腫、重度再生不良性貧血、免疫不全、一部の先天性の代謝異常症など、病気におかされた造血幹細胞を健康なドナーのものに置き換える治療法でございます。

この造血幹細胞移植は、ドナーが必要となります。骨髄バンクの現状は、2025年3月末でドナー登録者が56万5,452人、患者数が1,723人です。登録者数が多いように感じる方もいるかと思いますが、2024年のデータによると、移植を待つ患者が1,869人に対して行われた

移植は1,021人で、約2人に1人しか移植を受けられていないのが現状でございます。

移植の成功にはH L A、白血球の型の適合がキーポイントとなっておりますけれども、移植のための造血幹細胞は誰のものでもよいわけではなく、患者とドナーのH L Aが適合していないとうまくいきません。一致する確率は兄弟姉妹で4分の1、血のつながりのない人では数百から数万分の1です。そのため、一人でも多くのドナー登録が必要となります。

登録者になり、この採取を受けるまでに至るのには数々のハードルがあり、検査や面談ができる施設が限られております。秋田県では秋田大学医学部附属病院、秋田赤十字病院、秋田厚生医療センター、J A秋田厚生連平鹿総合病院、由利組合総合病院、大曲厚生医療センター、能代厚生医療センターの7か所となっております。面談に要する時間は1、2時間で、居住地に面談可能な施設がない場合は、遠距離の往復時間がかかるため、1日がかかりになることもあります。

その後、患者が適合と分かると、S M Sでお知らせが来ます。健康状態や既往歴によっては提供いただけない場合もございます。提供可能であれば確認検査が行われて、コーディネーターから詳しい説明と医師による問診があり、問題がなければ健康チェックのために採血をして、この結果から最も移植に適した方が提供ドナーに選ばれることとなります。ここまでの過程でも結構な負担があります。

さらに、提供者となってから、骨髄提供では3泊4日、末梢血幹細胞の提供の場合は、採取前の3日から4日前から入院して健康チェックをするために、トータルで6泊7日の時間が必要となり、仕事を休まなければならないというリスクも発生します。

そのためドナーをサポートする制度があります。1つ目は、提供に必要な通院や入院のための休暇を、ドナー自身の有給休暇を使うのではなく、勤務先に特別休暇として認めていただくドナー休暇制度、2つ目は、各自治体によって助成内容は違いますが、多くの自治体では、ドナー休暇制度がない職場や自営業の方が提供した場合には、助成金を支払う制度があります。3つ目に、学生の方が授業や出席日数を心配せずにコーディネートのために大学や専門学校を休むことができる、言わば学生向けのドナー休暇制度のようなドナー公休制度などがあります。

県ではまだこのドナー助成制度の予算を補助していませんが、県内自治体では、大仙市が骨髄移植ドナーの助成事業を先駆けて実施されております。骨髄提供が完了した方へ骨髄提供に係る通院、入院または医師等との面接をした場合を対象として助成金が交付されているようです。そこで質問でございます。

国内の骨髄移植を必要としている患者さん1,869人に対して行われた移植は先ほども申したとおり1,021人であり、2人に1人しか移植を受けられていない状況です。ドナーになるには、骨髄採取をする検査やドナーの健康診断などをする必要があり、採取にかかる期間をサポートする制度がありますが、それを町で予算化したようなことはありますか、伺いたします。

また、2点目に、今後、町としてこのようなことについて支援するお考えはあるのかをお伺いたします。

以上、私の一般質問でございます。不明な点、疑問な点については再度質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（目時重雄君） それでは、6番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 6番、本田佳子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

骨髄バンクの現状とドナー支援についてのお尋ねでございます。

骨髄バンクのドナー登録につきましては、平成4年の登録受付開始から令和7年5月22日で累計100万人の登録となりました。現在では約56万人の登録者数となっております。

しかしながら、移植を成功させるためには白血球の形が一致しなければならず、血縁関係にない方同士では極めて低い確率でしか一致しません。このことから、移植が必要な方に対しドナーが国内患者に提供した割合が約6割にとどまっている現状となっております。

ドナー登録者や提供者に対し町が補助したことがあるかのご質問でございますが、ドナー登録手続時の交通費を助成する骨髄バンクドナー登録交通費補助を平成6年度から実施しておりますが、平成15年に2人の方に助成して以降、申請がない状況でございます。

また、骨髄等の提供者に対する補助金につきましては、38都道府県で補助しているところでございますが、秋田県は未実施となっており、県内では大仙市が単独事業として提供者に対し1日当たり2万円、最大7日分を助成しているところでございます。

今後、町として支援する考えがあるのかとのことでございますが、ドナー登録にかかる交通費の補助は継続してまいります。また、提供者に対する助成については、他自治体の取組を研究してまいりたいと考えております。

以上、6番、本田佳子議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長からの答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 千葉綾悦君登壇〕

○教育長（千葉綾悦君） 6 番、本田佳子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

学校体育館への空調設備についてのお尋ねでございます。

1 点目の小坂小・中学校の体育館には空調設備があるのか、また現状はどのようなになっているのかについてですが、現在、小坂小学校体育館には、暖房設備は設置しておりますが、空調設備、エアコンは設置しておりません。小坂中学校の体育館は、交流センター・セパームのアリーナを中学校の体育館として使用している現状であり、空調設備は設置しておりません。

2 点目の、学校体育館の空調設備に関して文部科学省で早期実施に向けた支援をしているが、どのように考えているかと、3 点目の、交付金対象が避難所指定学校とされており、小坂小・中学校とも検討されてみてはどうかとのお尋ねについては、関連がありますので併せてお答えさせていただきます。

今回、6 番議員のご提案であります交付金は、政府が避難所となる全国の学校体育館への空調設備のペースの倍増を目指す方針の下、令和 6 年度補正予算で新たに創設したものであります。これまでの交付金と比較しますと、補助率の引上げや補助単価の増額、補助要件となる断熱性確保に係る運用の柔軟化など、整備を加速する支援内容となっております。

先ほど現状について説明いたしました、小坂中学校の体育館は交流センター・セパームのアリーナを使用している現状であり、中学校体育館としての学校単独施設ではないことから、この交付金の活用はできないという状況であります。小坂小学校体育館はご提案の交付金活用は可能であります、事業実施の場合には、エアコン設置費用のほか断熱性確保工事が必要となり、全体で数千万円の費用が必要となります。

また、災害時の指定避難所であります学校施設については、必要によっては暑熱対策として空調設備がある普通教室や特別教室等を使用することも可能であります。学校内の教室はほとんどがエアコンを設置しておりますので、災害時の学校再開に影響が出ないよう配慮しながら避難所としての活用が可能と考えております。したがって、現段階では小坂小中学校の体育館に国の補助金を活用して空調設備を設置する考えはございません。

以上、6 番、本田佳子議員への答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れにつきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 6 番。

○6番（本田佳子君） ご答弁ありがとうございます。

前後しますが、ドナー登録についてです。ドナー登録をする検査をするための交通費を平成6年から出されているということで、大変ありがたいと思います。それでもなかなか骨髄移植のドナーの事業というのは難しい事業ではありますが、一人でも多くの患者さんの命を支えるために、何とかご協力いただければと思っております。ましてや秋田県では東北で唯一ドナー登録に関しての補助が県でもされていないということで、少し残念に思っているところでございます。本来であれば県が先頭に立って支援しなければならない事業であり、自治体レベルでは大変難しいこととは思いますが、大仙市でも命を救う大切な事業と捉え支援を始めたものと聞いております。

一日でも早く適合するH L Aの造血幹細胞の移植を願っている多くの患者さんがおります。私の親しかった方も骨髄移植が必要な病にかかり、適合する造血幹細胞が見つからないまま命を落としてしまったという悔しい経験をしてきました。一人でも多くの患者さんの命が救われるために進めていくべきことだと思いますので、前向きにご検討していただきたいと思いますが、その点についてこれからどのような感じで進めて行きたいと思っておりますか、町長にお伺いいたします。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（後藤富美夫君） 町長へのご質問ですが、私からご回答させていただきます。

私もドナー登録をしている一人でしたが、55歳になったということで登録から外れております。20年、ドナー登録しておりましたが、残念ながら適合しましたという連絡がないまま55歳になって、ドナー登録を外れたような形になっております。

やはり、逆の待っている方から見ると、その待っている期間というのは非常に長いといえますか、いつ適合者が現れるのだろうかという切実な状況にあらうかと思っておりますので、一人でもドナーの登録に向かっていただける方を増やす環境整備の一つとしては、行政が背中を押す制度が必要だと思います。

ただ、私が県にいたときに、ほかの県ではやっているが、秋田県ではやっていないという取り上げられ方を実はされたことがありませんでした。担当課にりましたが、実際、秋田県だけが遅れているという事情を存じ上げませんでした。可能であれば県議会でもそういった取上げ方をしていただければ、一歩動かすような取組になろうかと思います。私からも町の議会からそういう提案があったということを県の担当者に伝えます。特に秋田県がやっていないというところを強めに話して、まずは先頭に立って大仙市に助成をするというのも一

つの手でございますけれども、先ほど申し上げたとおり、もっともっと人を増やさなければいけないとしますと、県全体でやるような形がよいかと思います。県の担当者に聞いてみますので、よろしくお願いします。

○議長（目時重雄君） 6 番。

○6 番（本田佳子君） 大変力強い回答、ありがとうございます。ぜひ一人でも多くの方の命が救われるために進めていくべきことと思いますので、その気持ちをお伝えいただければと思います。

続きまして、学校体育館の空調設備に関してでございますけれども、先ほど教育長が言われたとおり、なかなか金額も高いものでありますので、大変だということは分かっております。数千万円かかるということは分かっているのですが、これから先のこと、子どもたちのことを考えると、空調設備は、冷房だけではなく暖房も兼ねておりますので、検討されてはいかがでしょうか。業者から聞いた話でありますと、授業に差支えのない工事の仕方をするということも条件に上がっております。そういうことがあっても無理なのかどうかお伺いいたします。

○議長（目時重雄君） 教育委員会教育長。

○教育長（千葉綾悦君） 小・中学校では、スポーツ活動は、文部科学省から出ている暑さ指数に基づいたガイドラインに従って、規定に外れるような場合にはスポーツ活動を中止しております。

あと、エアコンについてなのですが、小坂町の小中学校は、7 月、8 月はほとんどが町民プールを利用した水泳の授業をしておりますので、体育館を使うことは少なくなっております。式や集会活動も、セパーム 2 階のホールは冷房が利きますので、そういうところを使ってやってもらうように今後進めていきたいと考えております。

○議長（目時重雄君） 6 番。

○6 番（本田佳子君） ありがとうございます。

プールの授業があつたりすることで、なかなか機会がないと言われましたけれども、結構、バスケットの大会などいろんなことで使われているかと思います。その点についてどうでしょうか。

○議長（目時重雄君） 教育長。

○教育長（千葉綾悦君） 今回の補助事業が大会などを想定したものではなく、学校の体育活動、それから避難所としての活用を想定したものであると思いますので、まず小学校におい

ては今、スポーツ少年団活動で他校と合同で使っておりますので、学校が体育館を貸しているという状況です。

以上です。

○議長（目時重雄君） 6 番。

○6 番（本田佳子君） ありがとうございます。

そういう状況であるとは分かっているのですが、ぜひ前向きに進めていただきたいという気持ちのほうがすごくあります。というのは、国レベルで、本当にお金のかかる事業で大変だとは思いますが、これから温暖化がどんどん進んでいくというのも今止められない状況です。1 度、学校のエアコンのことも、以前、早めにつけたほうがいいのではという提案があったときに、まだそんなに暑くないから要らないという感じで最初の頃にお話がありました。結局はだんだん温暖化になり、絶対的にもう必要になってつけたという経緯がありましたので、今、国で補助をした機会にやっていただければありがたかったと思います。

今、小坂小・中学校ではできないというお話でありましたけれども、公立の施設の体育館等の空調設備の臨時特例交付金というのは、体育館の空調率が令和 6 年 9 月時点で 18.9%であるのを、令和 17 年には 95%を達成したいという国の方針であります。令和 6 年度から 10 年間の期間限定を措置して創設されたものであります。

体育館に向けて空調には従来のパッケージエアコンや輻射式のエアコンもあります。今、新しいものができて、置き換え式という空調もできて、そういう空調システムでランニングコストも下がるものも出てきております。できればそういうこともいろんなところを見ていただいて、藤里町や上小阿仁村は体育館が小さいからできたと言っておりますが、実際に使っている方々はいいと言えばおかしいけれども、すごいいい、そういう感じでっております。

子どもたちの環境の整備はもちろんなのですが、緊急の避難場所としてこれから使用される体育館の環境整備は、町民の命を守る大変重要なものでございます。国からの支援を受けながらぜひとも早急に進めていただければと思いますので、今はそういう考えはないかと思いますけれども、ぜひもう一度ご検討いただきますようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、6 番、本田佳子君の一般質問を終結いたします。

◇ 秋 元 英 俊 君

○議長（目時重雄君） 次に、8番、秋元英俊君の登壇を求めます。

〔8番 秋元英俊君登壇〕

○8番（秋元英俊君） 8番、秋元英俊、議長からの発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回、7人という多数の質問者の最後になります。この後、常任委員会もありますのですみやかに行きたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

まず、細越町長の5期目となる当選、おめでとうございます。明確なビジョンを持つての選挙戦ではなかったと思ひまして、そのビジョンに対して町民が答えを出したというように私自身推測しております。自身が言われました締めくくりとしての4年間で未来につなげる、つなげる政策を進めていただきたいと思いますと思っている次第であります。

話は変わりますが、先ほど言ったように、7人の質問者がありまして、これはそれだけ議員の意識の高さを表しているのではないのでしょうか。各議員が小坂町のよりよい将来を見据えて議論する時間が増えることは、大変よい状況にあると思っているところであります。

さて、私の質問は、1としてカドミウム基準値超過米について2件、2として小坂町の福祉の現状について1件、3として運動公園の整備について1件、4として移動投票車について1件、計5件であります。

まず初めに、発言通知書、発言の要旨1から質問させていただきたいと思ひます。

鹿兒島議員の一般質問でも取り上げておりますが、いま一度、答弁をお願いしたいと思ひます。

カドミウム基準値超過米について、発言の内容にも記載しているとおり、4月4日、秋田県環境部生活衛生課及び農林水産部水田総合利用課から、小坂町の農業法人が生産した米から食品衛生法で定める成分規格基準値を超えるカドミウムが検出され、自主回収を進めているとの報道がありました。その後、町は、5月8日の全員協議会で、その米の流通について説明がありました。私の記憶では、さきに述べた秋田県の報道資料をその場で話したのみで、小坂町が取るべき方向性が示されなかったと思ひております。

皆さんお分かりでしょうが、カドミウムは鉱物中や土壌中などに天然に存在する重金属であります。現在、鉱山や工場からカドミウムを環境中に排出することは、法令や条例等に基

づき規制されております。このカドミウムは人に対して発がん性のある物質であるほか、一定量を超えて体内に蓄積することで、腎臓の機能障害や骨の脆弱化など、健康に悪影響を及ぼすことが知られております。また、動植物が育つ過程で土や水など環境中から取り込まれ、農産物に含まれているとしております。

このような規制されている重金属、今回のカドミウム基準値超過米問題は、小坂町はどのように捉え、どのように考えているのか。1として、鉾山町である小坂町として、農業生産者に対してどのように指導してきたのか。また、2として、JAに納入した米に関しては、JAが検査し、基準値内となっていると思いますが、今回のような自主販売を行っている生産者に対して、小坂町はどのように指導していくのかを質問いたします。もちろん生産者はカドミウムの吸収を抑制する湛水管理をする努力はしていると思いますが、小坂町としても強く指導すべきではないかと思うことからの質問ですので、よろしくお願いいたします。

次に、小坂町の福祉の現状についての質問であります。

発言の内容に記載していますとおり、町民からの素朴な意見として、福祉従事者が減少している状況で、高齢者サービスの低下などが感じられるとの町民からの相談がありました。秋田県の現状をお話すると、65歳以上の高齢者の占める要支援・要介護認定者の割合は20.2%になっています。要支援・要介護認定率は年齢が上がるにつれて上昇し、75歳から84歳までは17.3%、85歳以上では59%となっております。今年度はいわゆる団塊の世代の方々が75歳以上となることから、今後も要支援・要介護認定者が増加するものと推定される中、小坂町の高齢者施設の入居状況やショートステイ、デイサービスの現状がどのようなものか、今後の町の方向性や施策を伺います。

次に、3として運動公園の整備について質問いたします。

工藤議員の質問にもありましたソメイヨシノの件で質問させていただきます。

発言の内容に記載していますとおり、野球場スタンド正面入口にある桜の木は、報道では樹齢120年くらいと推定されております。工藤議員のお話では90年という状況でした。また、幹回りは556cmです。弘前公園の桜は推定100年以上です。ここで訂正がありますが、記載には幹回りが537cmとしていましたが、一昨年10月に再測した結果582cmとなっております。私の勉強不足で、大変すみませんでした。樹齢に関しても若干、工藤議員と異なるような状況ではありますが、とても重要な桜であることに変わりはありません。

そこで、運動公園にある桜は、たくさんありますが、その桜群の文化財登録や、根の張りが浅いことからの防護柵設置、または名称をつけての保護活動や土壌改良などの樹勢回復措

置、これは木の勢いを取り戻す内容での整備でありますけれども、そのようなことについて管轄である教育委員会の考えを伺いたいと思います。

最後に、移動投票車について質問いたします。

今回、移動投票車と記載しましたが、移動投票所とも捉えていただければと思います。

まず、国においてですが、総務省では、令和3年10月執行の衆議院議員選挙における市町村の選挙管理委員会による移動期日前投票所の取組事例を取りまとめております。このことで、各選挙管理委員会においては、本事例集を活用していただき、移動期日前投票所について積極的に取り組んでいただきたいとしております。

秋田県では、鹿角市をはじめ、大仙市、湯沢市、横手市が低床バスを利用した移動期日前投票所を開設し、投票空白地や交通手段が困難な方の確保を目的として取り組んでおります。記載していますように、巡回移動期日前投票所を開設していただき、高齢者の中で足腰が弱り、また移動手段が限られている方々の救済をしていただきたいことから、また投票率向上を考慮することもできるのではないかとということで、町の考えを伺いたいと思います。

以上、4点について答弁をお願いいたします。

なお、答弁の際、不明な点に対しては再質問させていただきたいと思ひますし、選挙管理委員会の秋本委員長に関しては、長い時間お待たせいたしました。それでは、答弁をよろしくお願いします。

○議長（目時重雄君） それでは、8番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 8番、秋元英俊議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、カドミウム基準値超過米についてのお尋ねでございます。

1点目の小坂町としてカドミウム対策をどのように指導してきたかについてでございます。

町が行っているカドミウム基準値超過米流通防止策は、カドミウム含有米生産防止計画書を作成し、湛水管理支援対策事業により湛水状況の確認を行ってきたほか、作付前に水稻農家に対しカドミウム汚染米生産防止対策リーフレットを配布し、出穂期の湛水管理を必ず実施するよう呼びかけ、安全な米を販売するようお願いしております。

2点目の自主販売を行っている生産者に対するカドミウム検査と出荷への指導についてでございます。

4番議員への答弁内容と重複いたしますが、秋田県では、基準値超過米発生対策として、

直販している法人等に対し県内の分析機関の情報を提供するとともに、出荷米のロット調査による分析を徹底するよう指導するほか、J Aに対し分析の受入れを要請するとしております。町はこの方針に従って安全な米を販売するようお願いしていくこととなりますが、今年度は出荷する米の全量がカドミウム分析の対象となることから、町として分析費用の一部支援について検討してまいりたいと考えております。

次に、小坂町の福祉の状況についてのお尋ねでございます。

当町の65歳以上の方に占める介護認定者割合は、令和7年3月末では17.1%となっており、増加傾向となっております。認定者数につきましては、横ばい傾向となっております。65歳以上の人口では、令和元年3月と比較しますと219人減少となっております。75歳以上では、同比較で56人の減少となっております。今後の推計でも5年後には65歳以上で186人減少、75歳以上で84人減少となっております。

次に、介護サービスでは、施設介護サービス受給者では、令和元年2月には111人で、令和7年2月には93人と、18人の減少となっております。

短期入所生活介護、ショートステイでは、令和元年度の月平均44件、令和6年度の月平均25件と、19件の減少となっております。

通所介護については、令和元年度で42件、令和6年度で45件と、3件の増加となっております。

各事業ともサービス量が減少傾向となっている中、介護者等の人員配置基準は満たしておりますが、質の高いサービス提供や事故防止を図るため、介護人材の確保は必要と考えております。町内の事業者においても人材の確保に大変苦慮している状況であることは認識しておりますので、社会福祉協議会及び小坂ふくし会と協議し、難しい問題ではありますが、解決していきたいと考えております。また、全県規模で連携した事業展開が必要と思いますので、町村会等で提案し、県に要望できないか考えているところでございます。

以上、8番、秋元英俊議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長からの答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 千葉綾悦君登壇〕

○教育長（千葉綾悦君） 8番、秋元英俊議員の一般質問にお答えさせていただきます。

運動公園の整備について、野球場スタンド正面入口にある桜の木を文化財登録や保護柵設

置等、ほかの桜とともに保護・整備すべきと考えるが、町の考えはとのお尋ねであります。

さきの2番議員の一般質問でも町長が答弁しておりますが、中央公園、陸上競技場、交流センター・セパーム周辺の樹木管理については、植栽管理と桜木等の剪定作業を毎年、専門業者等に委託し管理を行っております。

野球場入口にある桜の木は、記念競技場整備からは90年ですが、令和4年に東北巨木調査研究会秋田支部長により、推定120年、幹回り556cmと計測されたソメイヨシノであり、日本最大級の幹回りを誇る巨木であると情報提供されたものでございます。

また、弘前公園の桜の木は、令和5年10月に計測し直し、幹回りが582cmに成長したことを確認、環境省の全国巨樹巨木林データベースに日本一太いソメイヨシノの呼称として登録され、日本最大のソメイヨシノとなっております。

このことから、当町の桜の木は日本一とはならないのですが、日本最大級の幹回りを誇る貴重な樹木であります。8番議員のご提案では、この桜の巨木を文化財登録して保護・整備してはどうかとのことでありますが、現在、町の樹木については文化財指定されているものはございません。

町の文化財保護条例の中には、文化財として町の区域内に存する記念物のうち町民にとって重要なものについては、その保存及び活用のために必要な措置を講ずるものとしております。

樹木は文化財の中では天然記念物に分類され、学術上貴重であり、我が国の自然を記念するものであれば、文化財保護審議会にて審議し指定の検討を行い、指定された際には議員ご提案の名称等の募集、命名することも必要になるものと思われます。

現在、町には、この桜の巨木のほかに、推定樹齢300年とされるクヌギの木や、推定樹齢200年のイチョウの木など、歴史的に重要な樹木も複数存在しておりますので、現在策定中の鹿角地域文化財保存活用地域計画が認定された後には、この計画にのっとり、巨木以外の桜の木も含め、文化財として後世に残していくべきものの把握調査から行っていきたいと考えております。

中央公園の桜の巨木等は、これまで長年守られ、町民に愛されてきた桜の木であり、この桜の景色、風景を途絶えさせないよう、ぜひとも後世に残していきたいものであります。樹木を保存していくためには、防護柵の設置も必要になってくるものと認識しております。美しい自然や景観の保全と愛着と誇りの持てる郷土の実現を図るため、文化財の指定有無に関係なく日常の管理を怠らず、毎年、美しい桜を観賞できるよう、これまで同様に病虫害の駆

除及びてんぐ巢病対策や施肥、枝の剪定などの管理を徹底してまいります。

以上、8番、秋元英俊議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、小坂町選挙管理委員会委員長からの答弁を求めます。

〔選挙管理委員会委員長 秋本貞行君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（秋本貞行君） 8番、秋元英俊議員の一般質問にお答えさせていただきます。

移動投票車について、小坂町でも実施できないかとのお尋ねでございます。

人口減少による有権者数の減少や選挙事務従事職員の確保面で投票所の運営が厳しくなってきたことなどの理由から、平成4年当時20か所あった投票所を再編して徐々に減らし、現在は10か所の投票所を開設し運営しております。また、昨日の全員協議会で書記長から報告したとおり、7月の参議院議員選挙から十和田湖地区の投票所を1か所に統合して運営することにしております。

こうした再編により、以前は歩いていける距離に投票所があったのに、遠くなってしまった方も少なからずおられると思いますが、当町有権者の投票行動の傾向として、期日前投票を利用する方の割合が6割前後を占めるなど増加傾向にあり、投票所を減らしても投票率が大きく下がることはないと考えております。

このような状況を踏まえ、選挙管理委員会では、当日の投票所の利便性を向上させることよりも、より期日前投票所に来やすい環境づくりを進めるのがよいのではないかと考えております。今のところすぐに何らかの移動支援策を講ずるということは考えておりませんが、このたびの参議院議員選挙では、休平、大川岱地区のそれぞれに期日前投票所を設置しておりますので、この実施結果を踏まえるなどしながら、同地区以外にも移動投票所や投票所への移動支援等の導入について検討を始めなければならないと考えております。

以上、8番、秋元英俊議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） 町長並びに教育長、そして選挙管理委員会委員長の丁重な答弁、ありがとうございます。

それでは、まずカドミウム基準値超過米について再質問させていただきますが、町長の答弁の中で私が再質問しようとしている、例えばカドミウムの検査費用の助成はできないかと

いうものを考えてきたのですが、町長は、そのような考えを全面に出しましたので、改めて再質問という形にはならないと思っております。

しかしながら、今回、流通に関して、カドミウム基準値超過米が流通したものに関しては、適正な処理をされているという状況で確認はしておりますが、小坂町の米はカドミウムに侵されて食べられないといううわさが流れる、いわゆる風評という形の中で、どういう形で安全であるかということを小坂町が全面に出していく方法を、私はもっと考えていかなければならないと思います。全員協議会の中で説明された中で出された県の湛水管理をきちんとしましょうというチラシ、それから答弁の中できちんとそういうものはしていますという形の中ではあるのですが、どうしても小坂町として安全であると確実に言えるような対策を、強く打ち出さなければならないと思うのですが、いま一度、町長、その点を考慮しての対策というのをお話していただければと思います。よろしいでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今の質問でございますけれども、まず、町としてもこれからはそういうものはないと、安全であるということの意味でも、今後は分析等する、一部の補助ということで町としても頑張っていきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） ありがとうございます。同じことを言わせている気がして大変申し訳ないと思います。

町長が今言った補助事業というのは、すぐには対応できないのかと思います。何度も言うようですが、安全ということをいわゆる可視化することが大事だと思いますので、その辺を十分に考えていただいて今後の施策をしていただきたいと思います。

もう一つ質問ですけれども、ちなみに、カドミウムの吸収を抑えられることが実証されているあきたこまちRについて、小坂町ではどのくらいの作付がされているか教えていただきたいと思いますが、お分かりでしょうか。全体の何%でもいいですので、よろしくお願いします。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 今年作付される主食用米は、従来あきたこまちで栽培されている方は、全てあきたこまちRになるという話は聞いております。あと、そのほか、あきたこまちR以外の品種も幾らかはありますけれども、ほとんどがあきたこまちRになるということです。

○議長（目時重雄君） 8 番。

○8 番（秋元英俊君） ありがとうございます。私の勉強不足なのですが、熊谷議員にも確認したところ、そのような答えが出てきました。

やはりカドミウムに対しての皆さんの思いといいますか、鉾山町である小坂町がカドミウムを出した。昔からカドミウムに関してはかなり注目されていますし、小坂鉾山、同和鉾業もカドミウムに対しての補償とかもずっとやってきております。それくらい重金属に対する対策はやってきたと思いますけれども、今このような状況で、小坂町の農業法人がカドミウム基準値超過米を出したということでかなり注目を浴びている。そういう状況の中で町が取るべき対応をしっかりとさせていただきたいと、何回も言いますが、お願いします。

話は反れますけれども、他の市町村でふるさと納税返礼品に米が北秋田市などですごく選ばれて、納税額をかなり伸ばしている状況であります。小坂町としてふるさと納税の返礼品に米を出すという考えがあるかどうかお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 当町でも全く出していないわけではなくて、昨年も返礼品として出品はしていたのですが、いかんせん品薄でありまして、他の市のように米で稼ぐというぐらいまでは行きませんでした。

○議長（目時重雄君） 8 番。

○8 番（秋元英俊君） ありがとうございます。米も扱っているということであれば、やはり先ほどから言っている安全を可視化して、返礼品として安全であるということを全面に出していただきたいと思います。その辺を十分な対策をして行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、小坂町の福祉の現状について再質問させていただきます。

小坂町の現状は先ほど町長が言われたとおりですけれども、秋田県が捉えている現状と同様であるという認識であります。秋田県は2010年をピークに65歳以上の高齢者人口が少なくなっていくことが掲げられていますが、むしろ高齢化率は上昇傾向にあります。しかし、15歳から64歳までの生産年齢人口は逆に下降、減少が推測されて、働き手が少なくなり、高齢者サービスが手薄になると考えられます。これは先ほど町長もお話していたと思います。

このような人口構成であっても、私を含めた高齢者が幸福感を感じることができ、そして安心して暮らせるよう今から対策する必要がありますが、小坂町第6次総合計画での高齢者福祉では、大きく分けて6つの施策があります。

介護予防のさらなる充実では、「生涯を通じた健康づくりを目指し、町民が主体的に健康づくりに取り組む地域づくりを基盤とした介護予防事業を推進する」としてありますが、私のところの自治会は、このところ福祉課が行っています出張講座などの参加者が少なくなっている現状にあります。近所で声がけなどを行ってはいますが、なかなか思うようにはいかないことから、行政として軽度生活支援等の支援体制整備に取り組んでいただきたいと思います。このような整備はどのように進めているのかを伺います。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（成田昌章君） まるごと支援班で行っているお元気くらぶや出前講座への参加者は、議員が参加している自治体のみではなくて、全町的な傾向といたしまして、参加者が減少している自治体が多くなっているのが現状でございます。参加ができなくなってきた方については、自治体でまとめ役をしております健康づくりサポーター、民生委員からの情報を得て、まるごと支援班の職員が訪問等を行って、心身の機能低下等により自治体での事業に参加が難しくなってきた方につきましては、介護予防事業を行っております。いきいき塾や総合事業でありますデイサービス事業等の参加についての支援を続けて行っていきたいと考えております。

○議長（目時重雄君） 8 番。

○8 番（秋元英俊君） ありがとうございます。十分な対応をしていただきたいと思います。小坂町6次総合計画に掲げている「介護サービスの適正な利用を図ります。」としていることから、小坂町高齢者福祉計画等で十分な協議を重ね対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、ケアマネジャーについて、ケアマネジャー本来の仕事以外の業務がかなり多く、はっきり言えば、マックスバリュに行って米を買ってきてくれとか、何買ってきてくれ、そういうお願いをされるケアマネジャーや福祉事業者がいるという状況で、仕事に支障を来しているという状況も報告されていると聞いております。この状況は自治体が連携して負担軽減を図ることが求められておりますけれども、現状、小坂町では、ケアマネジャーや福祉従業員から相談を受けたり対処した事例があるか伺います。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（成田昌章君） 当町では、月1回、サービス事業者やケアマネジャー等が集まって、町内の高齢者についての情報共有をしたり、困難な事例について一緒に考える場としまして、地域ケア会議が行われております。ケアマネジャーのみならず、介護に携わる専門職

の貴重な機会となっております。

また、包括支援センターの業務の一つといたしましてケアマネジャーへの支援があり、当町では町民に関わる各事業所のケアマネジャーが随時、包括支援センターの職員へ相談に来ております。毎日のように電話や来庁、ときには一緒に訪問等対応しているところでございまして、事業所のケアマネジャーさんや介護サービス事業者の職員が負担にならないように支援を行っております。

先ほど議員からの質問でございしますが、そういう方は相談を受けたことはありません。

○議長（目時重雄君） 8 番。

○8 番（秋元英俊君） ありがとうございます。相談など社会福祉協議会も含めてのお話だと思いますけれども、適切な対応をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

対応といえば、施設利用者に対して、今、業務用のロボットや、あと I C T 機器を導入してサービスの向上や業務負担軽減を図ることなどにより、職場の環境向上や人材不足の現状打開に日々奮闘していると思いますけれども、秋田県介護テクノロジー活用支援事業費補助金を活用して、眠り S C A N というものがあるそうです。これを導入して、介護現場の負担軽減につながる効果が実証されているところや、利用者の情報を管理するための取組などを展開することができますが、町ではこの状況、いわゆる各団体等にこの補助金制度の活用を促しているのか伺います。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（成田昌章君） 眠り S C A N というものは導入していないのですが、小坂ふくし会で令和 5 年度に、名前は違いますが、秋田県介護ロボット導入支援事業費補助金を活用いたしまして I C T 機器を導入しました。サンホーム大石平、あかしあの郷、ケアハウスわかばの 3 施設に見守り機器の導入・整備を行っております。利用者の管理をしやすくしており、介護負担の軽減に努めているところでございます。

また、I C T に関する補助金等の活用につきましては、直接、秋田県から各事業所に情報提供がされている状況でございます。

以上です。

○議長（目時重雄君） 8 番。

○8 番（秋元英俊君） ありがとうございます。そういうような状況で、県では、今年度、介護サービス事業所認定評価制度の認定取得事業所を中心に、県内 129 事業所に対して交付決定をしております。もし町の福祉施設等で交付金申請がなされている場合、ぜひ町として助

言やお手伝いをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

いずれにしろ、小坂町は高齢者福祉、障害者福祉など様々な福祉業務を民間団体や社会福祉協議会と密な連絡を取りながらやっているというお話をされていました。よりよい福祉業務を構築していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、運動公園について再質問させていただきます。

以前、小坂ワインの質問などで、認知度アップ、認知度向上を図ることを目的に、イメージキャラクター、佐々木希さんを採用することを考えていないかを問いましたが、笑ってはぐらかされた記憶があります。佐々木希さんは、おばあちゃんが、希さんがデビューするときに少年雑誌か何かに載ったのでしょう、おばあちゃんはすごい買って、周りの人に「私の孫、デビューするのだ」という形で見せていた記憶が私にはあります。そのような状況の中では、小坂町に本当に関係がある人だと思いますし、SNSを見てもかなりの発信をしている状況で、知名度がある状況だと私は考えております。そのような宣伝をする、佐々木希さんみたいなキャラクターをよく見るのですけれども、観光大使という形でタレントさんが言う場がありまして、そういうものになっていただいて、小坂町を宣伝していただきたい。

関連して言うのですが、今、教育委員会にお話した桜の件は、命名する際に、全国に発信して、名前を募集する。何とか100年桜などと命名していただいて、そこに佐々木希さんを採用しながら、そしてその脇で小坂ワインを飲んでいる姿を発信する、そういう柔軟な考えが町長にあるかどうか伺います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 考えはあるのですけれども、なかなかいい提案ができていないのだと私は思っております。これから一生懸命また、その点も含めまして考えていかなければいけないと思っております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） ありがとうございます。

イメージキャラクターのかぶきんだけではなくて、そういうことも本当に考えていただきたい。私が思うに、小坂町は宣伝が下手ではないのでしょうか。本当に世界に誇れる十和田湖がありながら、青森県に取られている気がして、小坂町を全面に出していただきたいというのがある。小坂町でそういうものを考えながら、小坂町全体をイメージアップしながら、全国、または世界に発信していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。すこし桜とは横道に行ってしまいましたが、桜のイメージキャラクターとして採用していただ

ければと思いますので、教育長、よろしくお願いします。

最後になりますけれども、移動期日前投票所について再質問させていただきます。

選挙管理委員会委員長が言ったように、この前の全員協議会で再編成案、期日前投票の十和田湖地区に対しての編成が行われて、休平では9時から12時、大川岱では13時30分から16時30分、いわゆる3時間行っているという形で、これも実際は私が質問しているような状況で対応しているものだと考えております。

ただし、私が提案しているのは、鹿角市もそうですが、大仙市や横手市も行っているのですけれども、低床バス、要するにバスをその場所に持ってきて投票所を開設する。時間も、十和田地区みたいに3時間という状況ではなくて、30分とか1時間、そういう短い状況で開設しております。なりの周知をしなければ、投票所について徹底されないというのは課題だと思います。そのような状況の中で、選挙管理委員会委員長が考慮すべきというか、考えていかなければならないという答弁でしたので、しつこくは再質問いたしません。

近い未来には投票に対してスマホやタブレットなどインターネット投票が行われるのではないかと考えております。町はそのことについて考えているかどうか、どのくらい把握して対応していくのかを伺いたいと思います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 一時期もっとインターネット投票の普及が進むのかと思ってましたが、最近はストップしているというか停滞しておりますので、その技術が確立されて進んでくれば、もっと移動投票所という感じはやりやすくなってくるのかとは思っております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） 私の質問の中で、恐らく国の指針が示されてからの話だと思いますので、町が単独でできるという状況ではないと思います。そういう状況では、まず国の状況を見ながら対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほど言っていました高齢者社会での一つの現象、福祉もそうですし、今の投票開設に関しても、高齢者に対して優しいまちづくりをしていただきたいための提案、質問でありますので、執行部におかれましては、そのような状況を十分把握していると思いますけれども、さらなる優しいまちづくりをしていただきたいということをお願いして、私の一般質問を終わります。

以上であります。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、8番、秋元英俊君の一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の一般質問は全部終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長（目時重雄君） 本日はこれをもって散会します。

なお、次の本会議は6月25日午前10時から再開いたします。

お知らせします。この後、4時から各常任委員会を開催します。総務福祉常任委員会がここ、それから産業教育常任委員会については議員室となります。よろしくお願いします。

以上です。

散会 午後 3時53分